

コール政権の「歴史政策」

——ビットブルク事件を中心に——

田 口 季 京

はじめに 歴史認識と外交

一 西ドイツにおける「過去の克服」

(一) 「歴史なき時代」から「過去」との対峙へ

(二) 転換点としての六八年運動

(三) 「歴史フォーム」の到来

二 コール政権の「歴史政策」と「西側結合」

(一) コールの歴史認識と「歴史政策」

(二) 「歴史政策」と外交政策の連関

(三) 終戦四十周年としての「一九八五年」

三 ビットブルク事件

(一) 和解の提案から訪問地の決定へ

(二) ナチの過去をめぐる論争の展開

(三) 五月五日の独米和解とその評価

おわりに 西ドイツ外交における「歴史政策」

はじめに 歴史認識と外交

二〇一七年六月二日に連邦議会で行われた元連邦首相ヘルムート・コール (Helmut Kohl) の追悼式典において、ラマート (Norbert Lammert) 連邦議会議員は「歴史抜き政治は根拠も目的も展望もない」というコールの言葉(1)を引き、コール政権時の取り組みは「我々の歴史認識と想起の文化を形づくった」と述べた。彼の言葉が示す通り、一九八二年から一六年にわたって西ドイツ(3)の首相を務めたコールは、「歴史政策」を政府による取り組みとして明確に位置づけた戦後初の首相であった。(5) 在任中に冷戦の象徴とされたベルリンの壁が崩壊し、四十年に及んだ東西ドイツの分断が終焉を迎えたことから「統一ドイツの首相」というイメージの強いコールだが、彼は同時に、今日までその評価や影響をめぐって議論の続く歴史政策の担い手でもあった。

コールの「歴史政策」の中で本稿が注目するのは、ビットブルク事件と呼ばれる出来事である。一九八五年五月二日から二日間にわたってボンで行われた西側先進国首脳会議 (サミット) のあと、コールはロナルド・レーガン (Ronald Reagan) 米大統領とともに両大戦の戦没者が眠るビットブルク軍人墓地を訪問した。この年は第二次世界大戦の終結からちょうど四十年の節目であり、コールの狙いはかつての敵国との和解を演出し、ナチの過去を相対化することで未来志向の歴史認識を形づくることであった。しかし、同墓地に葬られているおよそ二千人の戦没者のうち四九名がナチ親衛隊 (Waffen-SS) であることが判明し、コールの意に反してナチの過去をめぐる激しい議論が巻き起こることとなった。特に米国内では、ユダヤ人コミュニティを中心に訪問中止を求める運動が盛んになり、レーガン政権はその対応と説得に追われることとなる。結果として、当初の予定通り墓地での献花が行われたものの、両首脳が思い描いていた和解の演出や未来志向の関係性の構築とは程遠いものにならざるを得なかった。ビットブルク

軍人墓地訪問はその印象の悪さから、西ドイツにおいて重大な政治的スキャンダルとして認識されていたほどである。⁽⁶⁾ コールの「歴史政策」は、ドイツ現代史の枠内でしばしば研究の対象とされてきたが、それは主にコール個人の保守的な歴史認識に基づく国内文化政策 (Kulturpolitik) の観点から理解されてきた。⁽⁷⁾ しかし、その一例として挙げられるビットブルク事件は、コールの提案だったとはいえ、国内世論の強い反対を押し切って承諾したアメリカなしには実現しなかったという点で、他の事例と異なる。⁽⁸⁾ その背景にはコール個人の歴史認識のみならず、冷戦のさなかにあった両国の外交的配慮が一定の役割を果たした可能性が高く、国内政策や社会事情の視点を重視する「過去の克服 (Vergangenheitsbewältigung)」⁽⁹⁾ に関する研究文脈のみでは、「ビットブルクが、独米の重大な外交問題」⁽¹⁰⁾ となっていた状況を十分に明らかにすることができない。一方、コール政権の外交政策に関しては、冷戦の終結や東西ドイツ統一などに主な関心が向けられ、⁽¹¹⁾ 歴史認識をめぐる外交政策は蔑ろにされてきたきらいがある。⁽¹²⁾

しかし、第二次世界大戦において行われたナチによるユダヤ人虐殺は、西ドイツにおいて今日に至るまで長い影を落としており、ナチの過去との対峙は、安定した民主主義体制の確立や歴史教育の徹底といった国内政策の枠を超え、外交においても重要な課題であり続けている。歴史上ほかに類を見ないほど大規模な民族虐殺を引き起こした暗黒の時代と向き合うことは、国内において「過去の克服」の重要性が叫ばれ、歴史政策や想起の文化 (Erinnerungskultur)⁽¹³⁾ の発展を促しただけでなく、西ドイツが国際社会に復帰し、他国からの信頼を得るために、外交上必要不可欠な要素であった。また、東西ドイツの分断が戦後の米ソによる分割占領に端を発しており、その後ドイツが四十年以上にわたって東西冷戦の最前線に置かれたことを考えれば、西側陣営の動向が西ドイツ外交に多大な影響を及ぼしたことは明白である。そのため、冷戦や対西側政策、欧州統合といった外交上の課題が歴史認識問題に与えた影響も無視できない。このように、歴史認識問題は、それ自身が独立して検討される問題ではなく、その時代の国際環境やそれぞれの政権の外交政策と連動していた。歴史認識が具現化された歴史政策抜きに西ドイツ外交を理

解することは難しく、また、外交に目を向けることなく西ドイツにおける歴史認識問題を考えることもできないのである。

以上の点を踏まえ、本稿では、これまでの西ドイツ外交史研究においてあまり言及されてこなかった歴史認識問題と外交という二つのテーマの連関に注目する。⁽¹⁴⁾ コール政権の「歴史政策」の中で、単なる国内文化政策とは異なる外交的な性質も持っていたビットブルク事件に焦点を当て、レーガン米大統領とのビットブルク軍人墓地訪問がコール政権の外交政策にとつてどのような意義を有していたのかという問いに答える。これによってコール政権の「歴史政策」と外交政策の関係を紐解き、さらにその外交政策を西ドイツ外交の潮流に位置づけることを目指す。

コール政権期の外交においてその課題の中心を占めたのは、やはりアメリカとの関係であった。コールが首相の座に就いたのは、一九七九年のソ連によるアフガニスタン侵攻によってデタントが終焉を迎え、⁽¹⁵⁾ 新冷戦が厳しさを増していた一九八二年のことであり、ヨーロッパにおける政治情勢もまた、対立を深める米ソの関係に規定されていた。コールはこのような状況の中で、初代西ドイツ首相であったコンラート・アデナウアー (Konrad Adenauer) が推進した「西側結合」⁽¹⁶⁾ 政策に立ち返り、積極的な対米友好路線を打ち出した。ちょうどその頃、西ヨーロッパにおけるミサイル配備をめぐる北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization: NATO) 加盟国の足並みが乱れ、国内においても大規模な抗議運動が巻き起こっていたが、⁽¹⁷⁾ コールはあくまで「忠実な同盟国」として対米安全保障協力を優先し、レーガンとの個人的な友好関係の枠にとどまらない良好な独米関係を築いた。その裏にあったのは、緊張緩和や東西ドイツの統一を希求しながらも、それらはアメリカとの友好関係の上に初めて成り立つとする現実的な思考であった。そのためには、ナチの過去を抱える「殺人者の国」というイメージを払拭し、かつての敵国であったアメリカとの和解を演出する必要がある、その点でコールの「歴史政策」と「西側結合」政策は強く結びついていた。コールが初めて公式に打ち出した「歴史政策」は、国内におけるさまざまな記念行事の開催や歴史博物館建設のみにとどま

るものではなく、外交政策とも連動して考えられていたのである。

以上の問題意識に基づいて、本稿では、まずコール政権に至るまでの西ドイツにおける「過去の克服」について概観し、続いてコール政権の外交政策と「歴史政策」の連関についてみていく。最後に取り上げるのは事例としてのピットブルク事件であり、結びにコールの「歴史政策」の現代的意義についても考察を加える。

一 西ドイツにおける「過去の克服」

本章では、コール政権に至るまでの西ドイツにおける「過去の克服」と「過去」⁽¹⁸⁾に関する外交政策を概観し、次章で扱うコール政権による「歴史政策」の前提となった社会的・政治的潮流を明らかにする。ドイツにおける「過去の克服」は、ともに敗戦国となった日本のそれに対置されることも多いが、以下で検討するように、批判的な「過去の取り組み」(Aufarbeitung der Vergangenheit)⁽²⁰⁾が一貫して行われていたわけではなく、その転換点となったのは主に学生によって担われた六八年運動であった。国際社会においてその取り組みが模範とみなされるまでには、国内における数々の困難を乗り越える必要があっただけでなく、外交面においても慎重な配慮が求められた。「過去の克服」の過程は、決して平坦な道のみではなかったのである。

(一) 「歴史なき時代」から「過去」との対峙へ

西ドイツにおける「過去の克服」の文脈において、一九五〇年代までは「歴史なき時代」⁽²¹⁾と称される。一九三九年のポーランド侵攻から六年に及んだ大戦は、ヨーロッパ各地を荒廃させただけでなく、西ドイツにおいても主要都市を破壊し、国家財政上の多大な損害に加え、市民の心に深い傷を残した。戦後の社会において課題となったのは、

何よりもまず経済的な困窮状態から抜け出して復興の足掛かりをつくることであり、悲惨な戦争を繰り返さないための平和を構築することであった。西ドイツ市民は自らの戦争体験について沈黙を守り、社会の復興に希望を託すことで、平穏な日々を取り戻そうとしていたのである。

一九三三年のアドルフ・ヒトラー (Adolf Hitler) による権力掌握 (Machtergreifung) から一二年間に及んだナチ党による支配は、多くの市民を巻き込むことによって支えられており、戦後の西ドイツ社会においてナチ体制に加担したすべての官僚や政治家を弾劾することは不可能に近かった。そのため、四年間の占領期間を終えて発足したアデナウアー政権下では、ナチの過去に関する批判的な取り組みはほとんど見られず、国家再建を最優先課題とし、恩赦法の制定や官僚の再任用などを通して旧ナチ党員の社会的・政治的統合が進められることとなった。⁽²²⁾ 社会のほとんどが戦争体験者で構成されており、言葉を発せずとも悲惨な日々の記憶が共有されていたことも、この時期に批判的な過去の取り組みが必要とされなかった理由の一つとして考えられる。

また、米ソによる占領の延長線上で建国に至った西ドイツは、引き続きヨーロッパにおける東西対立の最前線に置かれることとなった。アデナウアーは、冷戦という国際情勢の中で西側陣営との紐帯を結ぶことを外交上の最優先課題とし、徹底した「西側結合 (Westbindung)」政策を推進した。⁽²³⁾ 「ドイツ外交上の『革命』」⁽²⁴⁾ともいわれるこの外交路線は、西側陣営、また、西ヨーロッパの一員としての重要な立場を確立することで、占領政策から解放されて間もない西ドイツの主権を回復し、国際社会へ復帰させるために、重要な役割を果たしたといえよう。⁽²⁵⁾ 敗戦国として分断を余儀なくされ、脆弱な財政基盤に加えて国際社会からの信頼をも失っていた西ドイツは、冷戦構造が確立されていく中で西側諸国との結束にこそ活路を見出したのである。困窮と混乱に見舞われた戦後復興の時代において、アデナウアー政権の外交政策は、必要に迫られた選択であったといえる。

しかし、「歴史なき時代」において、ナチの過去が全く意識されていなかったわけではない。西ドイツ政府による

「補償 (Wiedergutmachung)⁽²⁶⁾」の必要性を早くから認識していたアデナウアーは、首相就任直後からイスラエルとの交渉に乗り出し、一九五二年にはナチ体制下の犠牲に対する補償の取り決めとして、ルクセンブルク補償協定が調印された。⁽²⁷⁾ アデナウアーはその国内政策の内容から、過去に対する反省が不十分であったとしばしば批判されてきたが、「過去の清算」という戦後ドイツ外交の課題に最初に応えたのが彼であったという点は見逃されてはならない。

また、ここで注目すべきは、ジョン・マックロイ (John J. McCloy) 米高等弁務官がこのようなアデナウアーの動きを促しただけではなく、アデナウアー自身も、西ドイツが道徳的義務を果たすことよって、対米関係に「政治的効果」がもたらされると主張していた点である。⁽²⁸⁾ 西ドイツ政府の代表者として、そしてナチ政権の後継者として、ユダヤ人虐殺に対する罪を償わなければならないというアデナウアーの思いは、確かに自発的なものであったが、あくまで外交上の優先課題は「西側結合」であり、その軸が揺らぐことはなかった。アデナウアーが最も関係性を重視していたアメリカの後押しに加え、イスラエルへの補償がアメリカとの関係改善につながるという読みがあったからこそ、西ドイツ政府はイスラエル政府との交渉に踏み切ることができたといえるだろう。「過去の克服」を「西側結合」政策の手段と捉え、「過去の克服」それ自体には受動的であったアデナウアー政権の姿勢がここに見て取れる。

一九五〇年代の西ドイツにおいて守られていた「過去」に関する沈黙は、一九六〇年代に入って破られることとなった。一九五八年にウルムで行われた親衛隊行動部隊 (Einsatzkommando) 裁判に始まり、六一年のアイヒマン裁判、六三年に開始されたアウシュヴィッツ裁判へと続いたナチ犯罪に対する司法措置は、ナチ体制下の真実を明らかにし、国内外で大きな議論を巻き起こした。⁽²⁹⁾ 同じ頃、連邦議会ではナチ犯罪の時効についての議論が持たれ、州レベルでも極右勢力であるドイツ国民民主党 (Nationaldemokratische Partei: NPD) が議会への進出を果たしており、⁽³⁰⁾ これらの出来事を通じて「過去」をめぐる議論が社会に広まった。西ドイツ社会における批判的な過去との取り組みの始まりである。

（二） 転換点としての六八年運動

西ドイツ社会における批判的な過去との取り組みは、世界各地で反体制運動が巻き起こった一九六八年に最高潮に達した⁽³¹⁾。他の西側諸国においてもそうであったように、その発端はヴェトナム反戦運動にあったが、西ドイツにおいて特徴的だったのは、資本主義陣営への批判の中でもナチの過去が大きな重みを持って受け止められたことであった。クルト・キージンガー (Kurt Georg Kiesinger) 政権がその成立を目指していた非常事態法 (Notstandsgesetz) は、非常事態における国民の権利を部分的に制限し、連邦軍 (Bundeswehr) の投入を認めるとしたもので、ナチ党员としてのキージンガーの過去も手伝って、多くの市民に三五年前の悪夢、すなわちヒトラーによる権力掌握を想起させた。政府批判に端を発した学生運動は、徐々に生活面や文化面にも広がって既存の価値観への抵抗を強めていき、家庭においても戦争体験に対して口をつぐむ親世代 (Kriegsgeneration) と、戦後に生まれ、自らの両親の「過去」を厳しく批判する戦後世代 (Nachkriegsgeneration) の間の対立を生むこととなった⁽³²⁾。終戦後間もない頃に生まれ、学生運動に参加することで「過去の克服」の発展に大きな役割を果たしたこの世代は、「六八年世代 (Generation der Achtundsechziger)」と呼ばれる⁽³⁶⁾。

西ドイツにおける六八年運動は、この点においてまさに価値をめぐる闘争であり、それまで戦争経験者の間で保たれていたナチの過去に関する沈黙は、戦争を知らない世代の批判的な追及によって破られた。一九六八年は「過去の克服」の文脈において大きな転換点となり、これ以降、国内社会のみならず外交の舞台においてもナチの過去が重要な課題として認識される時代が幕を開けることとなる。

転換点としての一九六八年を経験した西ドイツ社会において、翌年首相に選出されたのは、かつて反ナチ抵抗運動を組織し、キージンガーとは対照的な人生を歩んできたヴィリー・ブランド (Willy Brandt) であった⁽³⁷⁾。五月八日の終

戦記念日にのちのヴァイツェッカー演説で知られることとなる内容を先取りして語り、「過去」を直視する重要性を説いたブランドは、外交面においては「接近による変化 (Wandel durch Annäherung)」を掲げ、ハルシユタイン・ドクトリン⁽³⁹⁾を事実上放棄する形で「東方外交 (Ostpolitik)」を推進した⁽⁴⁰⁾。ブランドはこれによって「二つのドイツ国家」を認めるとともに、東側諸国との関係を改善することを目指しており、それまでの「西側結合」政策からの転換がここに図られた⁽⁴¹⁾。また、東西ドイツ基本条約などの東方条約の締結のために奔走したブランドが、一九七〇年一二月のワルシャワ条約調印の際にゲッター跡地に立ち寄ってユダヤ人犠牲者追悼碑の前で跪き、謝罪の意を表明した姿はあまりにも有名である⁽⁴²⁾。跪いたブランドを捉えた写真は、西ドイツ社会のみならず世界中に拡散され、西ドイツの「過去」を省みる真摯な姿勢の表れであるとして、肯定的に評価された⁽⁴³⁾。「跪き」自体に大きな外交的成果はなかったにせよ、ブランドが東側諸国との関係改善にあたって、ナチの過去の清算を大きな要素として捉えていたことは確かである。しかし、西ドイツ社会において一九七〇年代前半までに主流となった批判的な過去との取り組みは、それに對抗する保守的な歴史観の台頭を招くこととなる。

(三) 「歴史ブーム」の到来

ブランドが首相の任を終えたあと⁽⁴⁴⁾の西ドイツ社会では、一九七〇年代後半から歴史理解の「変化 (Verändern)」よりも「保持 (Behalten)」を望む傾向が強まった⁽⁴⁵⁾。一九七九年にアメリカで制作されたテレビ映画『ホロコースト』⁽⁴⁶⁾が西ドイツにおいても放映され、多くの人々に衝撃を与えた(「ホロコースト・ショック」⁽⁴⁶⁾)。一方で、アレンスバツハ研究所の世論調査では、一九三三年から三九年がドイツ史の中でもっとも成果のあった時代だったと答える人が過半数を占めた⁽⁴⁷⁾。これは、ナチ党が政権を握り、第二次世界大戦へと突入していった時期を肯定的に捉え、批判的な「過去の克服」と相反する見解を持つ人が決して少なくないことを示すものであった。

このように、コールが政権の座に就くこととなった一九八〇年代は、批判的な過去との取り組みが主流となる一方で、繰り返し叫ばれる「過去」の反省に難色を示す風潮が開始した時期でもあった。この頃、すでに西ドイツ社会の三分の二が戦争を体験していない世代で占められており、⁽⁴⁸⁾ 自らが直接責任を負うことのない「過去」に対して終止符を打ちたいと願う者も少なくなかった。一方で、「六八年世代」によって築かれた批判的な取り組みも簡単に勢いを失うことはなかったため、この両者のせめぎあいによって「過去」をめぐる多くの論争が展開されることとなる。ますます歴史の重要性が増し、政治の舞台においても重大なテーマとして扱われるようになったこの時代は、「歴史の魅了」(Faszination der Geschichte)⁽⁴⁹⁾、もしくは「歴史ブーム」(Geschichtsboom)⁽⁵⁰⁾と形容される。

また、一九八五年が終戦四十周年の節目であったことも、議論の盛り上がりには拍車をかけた。この年は、六八世代に続く第二の戦後世代が政治的発言力を持ち、台頭してきた時期と重なり、四十年という時間的な隔たりも手伝って、さまざまな場において第二次世界大戦やナチズムについての考察がなされた。「過去」を直視することの重要性を説き、一三もの言語に翻訳されて多くの人々の共感を呼んだリヒャルト・フォン・ヴァイツェッカー (Richard von Weizsäcker) 大統領の演説⁽⁵¹⁾だけでなく、ナチズムの比較可能性と唯一無二性をめぐって知識人の中で展開された歴史家論争 (Historikerstreit)⁽⁵²⁾や、「水晶の夜」(Kristallnacht)⁽⁵³⁾に際した連邦議会式典でのフリッツ・イエニンガー (Fritz Jendinger) 連邦議会議長演説⁽⁵⁴⁾など、公の場で語られた保守的ともいえる歴史認識が注目を集めた。コールの歴史認識は、ナチの過去を相対化する試みであるとしてしばしば批判の対象とされるが、これらの時代背景を考えると、西ドイツ社会において決して例外的な考えではなかったことが分かる。実際、以下でみていくコールの「歴史政策」の理念やビットブルク軍人墓地訪問計画は、一定の世論の支持を得ていたからこそ実現に至ったのであり、その意味で、コールは第二の戦後世代の歴史認識を体現する存在であったといえる。

以上、本章で検討してきたように、西ドイツにおける「過去の克服」は戦後一貫して行われてきたわけではなく、

一九五〇年代の戦後復興の時代においては、ナチの過去が話題に上ることはほとんどなかった。アデナウアー政権による補償協定も、アメリカの後押しがあつてこそ実現した、いわば受動的な取り組みであつたといえる。転換点となつたのは、批判的かつ能動的に「過去」と向き合うことの重要性が認識された一九六八年の学生運動であつた。その後、発足した政権は、より積極的にナチの過去と向き合う必要に迫られ、一九八〇年代の「歴史ブーム」の到来を招くこととなつた。次章では、過去の重要性が叫ばれた時代に成立したコール政権における歴史認識と「過去」をめぐる外交政策をみていく。

二 コール政権の「歴史政策」と「西側結合」

本章では、前章で確認した西ドイツ社会における「過去の克服」の潮流の中で、一九八二年に発足したコール政権の「歴史政策」についてみていく。アデナウアー政権やブランド政権においてもそうであつたように、コールにとつても、ナチの過去をどう扱うかという問題は他国と外交関係を築くうえで避けて通ることのできない課題であつた。すなわち、西ドイツ外交において、「過去の克服」と外交政策の連関が一貫して存在したのである。一方で、六八年運動後の政権では「過去」と向き合う姿勢に変化が生じ、より積極的な働きかけがみられた。

また、一九八〇年代は、依然として冷戦構造が西ドイツ外交の多くを規定していた。以下では、ビットブルク事件につながるコール政権の「歴史政策」と外交路線の連関を、その時代背景も併せて整理していく。

(一) コールの歴史認識と「歴史政策」

「過去」をめぐる議論が勢いを増す一九八〇年代の西ドイツにおいて、第六代連邦首相に選出されたのは、歴史学

を修めたのちに政治の道を志すことを決意したコールであった。⁽⁵⁵⁾ 彼は一九三〇年の生まれであり、第二次世界大戦が幕を開けたときにはたった九歳で、終戦が告げられたときも学童疎開先のエルバッハに身を置く一五歳の少年に過ぎなかった。⁽⁵⁶⁾ コールが一九八四年のイスラエル訪問の際に語った「遅く生まれた恩恵（Grnade der späten Geburt）」という言葉は、その部分だけが切り取られ、保守的な歴史認識の表れであるとして批判されたが、遅く生まれたがために「ナチ時代に罪に陥る」ことがなく、「過去」の罪悪感を克服する苦難にさらされなかったというのも事実であろう。「自ら責任を負うには若すぎたし、戦争体験をともにしなかったといえるほど幼くはなかった」というコールの言葉に、この世代の「過去」に対する複雑な心境が見取れる。⁽⁵⁷⁾

コールは「過去」に対するドイツ人の責任を認めながらも、幼少期に戦争を体験した自身の世代が道義的に非難されるべきではないという見解に立っていた。⁽⁶⁰⁾ 彼が「ヒトラー以降の世代の最初の首相」を自認し、世代交代の重要性と未来志向の歴史認識の必要性を繰り返して説いた裏には、自らが戦後民主主義を築いた「若い世代の代弁者」⁽⁶²⁾ であるという自覚があった。

一九八二年一〇月に「精神的・道義的転換（geistig-moralische Wende）」⁽⁶³⁾ を掲げて首相の座に就いたコールは、連邦議会での就任演説において、「ドイツの歴史に対する我々の意識を変革しなければなりません。なぜなら、「敗戦とともに」ドイツの国民国家は破壊されましたが、ドイツ国民は残り、今後も存続するからです」（「内引用者、以下同様」）⁽⁶⁴⁾ と述べ、歴史認識における「転換」の重要性についても語っている。コールの歴史理解は決してナチの過去を否定するものではなかったが、「共通の歴史」の価値を引き上げ、それが歪曲されたり、誤った解釈がなされたりすることに對して警鐘を鳴らすものであった。⁽⁶⁶⁾ 六八年年代による「文化的損害」を乗り越え、歴史認識を「正常化」⁽⁶⁸⁾ することで均衡のとれた歴史認識を根付かせようとするこの試みは、「歴史政策」⁽⁶⁹⁾ として具現化されていく。これにより、歴史認識に対する取り組みが、政府によって初めて明確に方針づけられることとなった。⁽⁷⁰⁾

コールは「歴史政策」として、さまざまな記念行事の開催や、二つの国立歴史博物館及び連邦中央追悼施設の建設などに精力的に取り組んだ。⁽⁷¹⁾ ナチの過去を乗り越えるための努力は、国内文化政策のみならず外交政策においても重視され、特にコールはかつての敵国と象徴的な和解を演出することにこだわった。⁽⁷²⁾ 後述する終戦四十年目のヴェルダンおよびビットブルクでの式典は、まさにこの成果であったといえよう。

これらの取り組みは、ナチの過去を抽象化 (Enkronkretisierung) しようとする試みであるとして非難される一方、⁽⁷³⁾ ナチの過去との繋がりから総じて否定的に捉えられるようになったドイツの歴史認識を「健全な」それへと変革する第一歩であるとして、与党第一党のCDU内や世論において一定の支持を得ていた。⁽⁷⁴⁾ コールの「歴史政策」を支えていたのは、例えば、CDU / CSU (キリスト教社会同盟: Christlich-Soziale Union) の院内幹事 (Vorsitzender der Bundesfraktion) を務め、コールへの「忠誠心の手本」⁽⁷⁵⁾ のような存在であったアルフレッド・ドレッガー (Alfred Dregger) や、のちの歴史家論争で保守派の論客として知られるミヒャエル・シュテュルマー (Michael Stürmer) 教授らである。このように、コールが提唱した保守的ともいえる歴史認識とそれを実現する「歴史政策」は、決してコイル個人のイニシアティブのみに頼るものではなく、与党議員や世論の支持によって初めて成り立つものであった。

(二) 「歴史政策」と外交政策の連関

西ドイツに付きまとう「殺人者の国」というイメージを払拭するには、歴史博物館の建設などの「内」からの意識改革のみでは足りず、「外」からも「普通の国」として認めてもらう必要があった。アデナウアーやブランドなど、保守の政党の垣根を越え、歴代の首相の間で共有されていたこの認識はコールにも引き継がれ、彼は西側諸国との和解の演出のために奔走することとなる。

コール政権が発足したのは新冷戦のさなかの一九八二年であり、ハリウッド時代から強硬な反共主義者として知ら

れるレーガン米大統領がソ連を「悪の帝国」と呼び、明確な対ソ強硬姿勢を打ち出していた頃であった。⁽⁷⁶⁾一九八三年の後半には米ソ関係はどん底の状態に陥り、その最前線に置かれていたヨーロッパ、とりわけ東西ドイツの情勢は、冷戦構造によって多くを規定されることとなった。このような状況の中で、野党党首時代にすでにレーガンをはじめとするホワイトハウスの高官との顔合わせを済ませ、NATOの一員としての西ドイツの軍事的役割を強調していたコールは、⁽⁷⁸⁾首相就任演説の中で改めてその親米路線を明確に打ち出した。⁽⁷⁹⁾すなわち、「西」ドイツ外交・安全保障政策の基盤は北大西洋における同盟と米国との友好・協力関係である」と述べ、これを強化・安定させることを目標として掲げたのである。自らを「アデナウアーの孫」と称し、初代首相を務めた政治家に対して尊敬の念を抱いていたコールは、⁽⁸¹⁾対米友好路線と西側防衛の強化、自由民主主義を謳う価値の共同体への帰属を表明することで、⁽⁸³⁾アデナウアーが推進した「西側結合」政策に立ち返る姿勢をみせることとなった。⁽⁸⁴⁾

実際にコールは、アメリカが呼びかけた共産主義勢力への対抗と西側の価値の保持において全面的な協力を行い、レーガンがNATO二重決定やパーシングII配備、戦略防衛構想（Strategic Defense Initiative: SDI）などで課題を抱える中、⁽⁸⁵⁾「信頼できるパートナー」として西ヨーロッパにおける安全保障政策の実現のために奔走した。コールは東西間の接近や自国の再統一を望んでいたが、緊張緩和政策はアメリカとの友好関係の上で初めて成り立つと考えており、⁽⁸⁷⁾ヨーロッパ内で安全保障政策に関する足並みが揃わない中でもこの基本方針を疑うことはなかった。コールとレーガンの個人的な関係に加え、⁽⁸⁸⁾コールがアメリカによる軍備拡張政策と欧州安全保障への関与を確固として支持したことが、この時期の独米の緊密な関係に一定の貢献を果たしたと考えられる。⁽⁸⁹⁾

また、「西側結合」政策を推進するうえでコールが重視したのは、NATOの枠内における軍事的貢献だけではなく、かつてナチズムへの抵抗を掲げていた敵国との和解であった。国内において歴史認識の正常化を目指す「歴史政策」を提唱していたコールは、外交においてもナチの過去を乗り越えた先に同盟国との関係を構築することを望み、⁽⁹⁰⁾

国際社会における「普通の国」としての地位の確立を目指した。ナチズムの台頭が第二次世界大戦における連合国の結束を強めたことを考えると、冷戦下で重要なパートナーとなった西側諸国と緊密な関係を築くうえで大きな要素となったのは、西ドイツはもはや「ナチ国家」ではないと示すことであった。すなわち「西側結合」政策を円滑に進めるためには、かつての外交関係において大きな障害となったナチの過去を乗り越えることが求められたのである。この目的のために、外交の舞台においても積極的に「過去」を取り上げるコールの姿勢は、その必要性を強く認識していたものの、「過去の清算」に対しては受動的であったアデナウアーのそれとは異なるものであった。コールは、終戦四十周年という節目でこの目標を達成するための絶好の機会を得ることとなり、アメリカに次いでその関係性を重視していたフランスのフランソワ・ミッテラン (François Mitterrand) 大統領とレーガン米大統領との間で、それぞれ和解の演出が実現された。

さらにイスラエルとの関係をみておくと、コールは歴史理解に関してナチの過去のみに固執することを拒んだものの、ユダヤ人国家との関係において「過去」を直視し、反省することの重要性を十分に認識していた。コールが政権の座に就いたとき、西ドイツ・イスラエル関係は冷え切っていたが、コールは一九八四年一月にイツハク・シヤミル (Yitzak Shamir) 首相の招きに応じてイスラエルを訪問し、ナチによつて殺害されたユダヤ人犠牲者の追悼碑に献花している⁽⁹⁴⁾。しかしコールは、西ドイツとイスラエルの関係を歴史の連続性による「特別な関係」であるとしながらも、「特別な点をことさら強調するものは、心理的な障壁をつくり上げるものであり、それが長い目で見て両国の助けにならないことを知らなければならぬ」と主張し、「通常の関係」へ転じる必要性を指摘している⁽⁹⁵⁾。これは、西ドイツの中東政策はアラブ諸国かイスラエルかという「二者択一 (Entweder-Oder)」ではなく、「両者選択 (Sowohl-Als-Auch)」⁽⁹⁶⁾であるべきだという、野党党首であった頃からのコールの主張に基づいていた。実際、その後首相となったコールは、イスラエルに先立つ訪問先としてサウジアラビアを選んでいる⁽⁹⁷⁾。

このように、ナチ体制下におけるユダヤ人虐殺の歴史は、西ドイツにおいて国内文化政策のみならず外交上の課題であり続け、コール政権の「歴史政策」は「西側結合」政策を円滑に進めるために重要な要素であったことが分かる。コール自身もまた、「過去」が注目を集め始めた一九八〇年代において、国内政策・外交政策の双方で積極的にナチの過去を乗り越えようとする姿勢をみせた。次章で扱うビットブルク軍人墓地訪問をめぐる論争も、本節で確認したコール政権による外交政策の枠内でみていく必要があるといえよう。

（三）終戦四十周年としての「一九八五年」

コールの歴史認識の発露となったビットブルク事件を理解するうえで、外交政策の整理とともに重要なのは、一九八〇年代という時代性である。特に、軍人墓地の訪問をめぐる論争が起きた一九八五年は終戦四十周年にあたる年で、その前後には西ドイツ国内のみならず、世界各地で多くの記念行事が開催された。四十年という月日の流れの中で戦後世代が台頭し、歴史認識が変容を遂げたこともあり、それまでにはないほど「過去」が注目を浴びた年でもあった。⁽⁹⁸⁾一九八五年は、戦後史を考えるうえで極めて重要な位置を占めているといえるだろう。コールとレーガンによるビットブルク軍人墓地訪問も、その一環として理解することができる。

第二次世界大戦に関する記念行事の中で最初に行われたのは、一九八四年六月六日、フランス北西部の地においてであった。⁽⁹⁹⁾ノルマンディー上陸作戦（いわゆるD-Day）の記念式典である。この式典にはレーガン、エリザベス英女王（Elizabeth II）、ミッテランのほか、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、ノルウェー、カナダの首脳が出席することになってはいたが、かつてヒトラー勢力に抵抗するために結集した国々にとつての催しであったため、西ドイツの参列は考えられていなかった。⁽¹⁰⁰⁾

NATOの忠実な加盟国として軍事貢献を果たしているにもかかわらず、公式の場で旧敵国の首相として処遇さ

れたコールを救ったのが、ミッテランであった。⁽¹⁰⁾ D-Day 式典から三か月ほど経った九月二日、ミッテランはフランス北部のヴェルダンにコールを招き、二度の世界大戦で独仏双方に大勢の戦死者を出した戦場跡地をともに訪れることで、両国が長い対立の歴史を乗り越えて信頼関係を築いた様子を世界にアピールした。⁽¹⁰⁾ 二人の指導者が独仏の国旗に覆われた無名戦士の棺の前に手をとって並び立つ姿は、和解のしるしとして受け止められ、コール自身もこの式典について「決して忘れることのない瞬間」であったと書き記している。⁽¹⁰⁾ また、翌年のビットブルク軍人墓地訪問訪問に際してコールが思い描いていたのは、ほかならぬこのヴェルダン訪問における成功のイメージであった。⁽¹⁰⁾

また、ドイツ国内においても、一九八五年四月二一日、ベルゲン・ベルゼン強制収容所の解放四十周年を記念する式典が執り行われた。⁽¹⁰⁾ コールはこの日、「追悼、勧告的な想起、そして和解」と題した演説を行い、「あとに残された者や後の世代との和解は、我々が歴史を真実のまま受けとめ、我々の恥と責任を自覚することで初めて可能となります」と訴えた。⁽¹⁰⁾ しかし、この頃にはすでにビットブルク軍人墓地への訪問予定がメディアで取り沙汰されており、この演説はほとんど注目されなかった。⁽¹⁰⁾

終戦四十周年に関わる記念行事の中で、ヨーロッパ各地で最も大きく取り上げられたのは、五月八日のヨーロッパ戦勝記念日であった。⁽¹⁰⁾ この記念式典をどのように執り行うかという点については、戦勝国のための式典を望むミッテラン仏大統領と、旧連合国・旧枢軸国の枠にこだわらないマーガレット・サッチャー (Margaret Thatcher) 英首相の間ですでに数年前から議論が交わされていたが、結局ヒトラーのファシズムに対抗した「勝者の祝典」の形をとることとなった。⁽¹⁰⁾ また、西ドイツ国内では、連邦議会の式典において五月八日を「解放の日」と表現したヴァイツェッカーの演説が話題を呼んだ。ヴァイツェッカーは「我々ドイツ人にとって、今日は決してめでたい日ではない」と述べ、ユダヤ人をはじめとするあらゆる犠牲者を挙げて追悼の意を表明した。

そのほかにも、ヒトラーの権力掌握（一九三三年一月三〇日）⁽¹¹⁾ や「水晶の夜」（一九三八年十一月九日）五十周年など、

一九八五年の前後にはナチ時代の出来事に関する多くの式典が催された。これらの記念行事は、「過去」の出来事に新たな息を吹き込み、現代的な解釈を加えるという点で西ドイツ市民の注目を集め、今日まで続く保革間の歴史認識論争へと発展していくことになる。次章で扱うビットブルク軍人墓地訪問は、このような文脈において勃発した事件であった。

三 ビットブルク事件

「ビットブルク「事件」は誠意と善意によって始まったが、「独米」双方に苦い思いを残して終わった」という言葉が的確に表現しているように、コール・レーガン両首脳による独米和解演出の試みは頓挫こそしなかったものの、国内で大きな議論を巻き起こし、成功のイメージとは程遠い形で終わることとなった。しかし、ビットブルク軍人墓地訪問の計画を進めるにあたって、独米双方に和解の意図が存在していたのは事実である。本章では、コール政権の「西側統合」政策と「歴史政策」の交錯によって提案されたビットブルク軍人墓地訪問計画に焦点を当て、それぞれのアクターがどのような思考を持っていたのか、そして、どのように議論が展開したのかを追う。

(一) 和解の提案から訪問地の決定へ

西側諸国の結末と、それに寄与する未来志向の歴史認識の確立を目指すコールにとって、一九八五年の経済サミットの自国開催はまたとない機会であった。コールは六月開催が定例であったサミットを五月初旬に行うことを決定し、レーガンの公式訪問と終戦記念行事を結びつけたのである⁽¹⁸⁾。その月の一二日には連邦最大の州であるノルトライン＝ヴェストファーレンにおける州議会選挙が控えており、コールはそこでのCDUの勝利も視野に入れていた。彼は、

前年一月末のワシントン訪問の際に、一連の計画のための布石をすでに打っており、ボンで行われるサミットに際して和解のための式典を共に執り行うことをレーガンに打診していた。⁽¹⁵⁾ コールはヴェルダンでの独仏和解の成功についてレーガンに語り、レーガンもそれと似たような演出を目指すことで同意した。⁽¹⁷⁾ このとき、コールは訪問候補地として、ダッハウ強制収容所・ビットブルク軍人墓地・ハンバッハ城の三箇所を提案している。⁽¹⁸⁾

レーガンは、コールが D-Day 四十周年式典に招待されなかったことでドイツ人の自尊心が傷つけられたと読んでおり、終戦時には西ドイツ市民の三分の二がまだ物心がついていなかったか、あるいはこの世に生を受けていなかったとするコールの意向を尊重しようとした。⁽²⁰⁾ そのため、ナチの過去に関する古傷を暴いたり、その時代を経験していない若い世代を苦しめたりするような行為をできる限り避けようと努めたのである。⁽²¹⁾ レーガンは、その後の訪問候補地の絞り込みにあたって、和解に「相応しくない」としてダッハウ強制収容所を訪問しない旨を発表し、ユダヤ人組織や退役軍人組織、さらにはメディアからの批判を受けることとなった。⁽²²⁾ この時点での独米和解に関する論点は、強制収容所を訪問するか否かという点にあり、SSが軍人墓地に眠る事実が明らかになる前から、すでに論争は始まっていたのである。

和解の式典のために実際に交渉にあたったのは、レーガン政権一期目から大統領次席補佐官を務めていたマイケル・ディーヴァー (Michael Deaver) と、コール政権の外交政策顧問であったホルスト・テルチク (Horst Telschik) であった。⁽²⁴⁾ 一九八五年二月下旬にディーヴァーを中心とするホワイトハウスのスタッフが渡独し、テルチクらとともにビットブルク軍人墓地をはじめとする訪問地の事前調査を行ったが、この時期の西ドイツは銀世界であった。ディーヴァーらは三月中旬にも下見を重ねたが、そのどちらの滞在においても、雪に埋もれた追悼碑に刻まれているSSの文字に気づかないまま、帰国の途につくことになったのである。⁽²⁶⁾

ホワイトハウスがレーガンの訪独旅程を正式に発表したのは四月一日のことであり、その中にはビットブルク軍

人墓地での献花も含まれていた⁽¹²⁷⁾。軍人墓地の選出に際しては、コールのお膝元のラインラント＝プファルツ州に位置するというだけでなく⁽¹²⁸⁾、米軍基地の存在を通して独米間の文化交流が進んでおり、西ドイツの中でもっとも親米色の強い都市に数えられることのほか、大統領を追う大勢のジャーナリストのための取材場所があることも考慮に入れられていた⁽¹²⁹⁾。

強制収容所を訪問しないとするレーガンに対し、米ユダヤ人委員会（American Jewish Committee: AJC）や米ユダヤ人組織代表会議（Conference of Presidents of Major American Jewish Organizations: CoP）、米ユダヤ人集会連合（The Union of American Hebrew Congregations: UAHCC）、現 Union for Reform Judaism: URJ）及び米ホロコースト記念評議会（U.S. Holocaust Memorial Council）の代表が抗議の声を上げ、退役軍人によって構成される米在郷軍人会（The American Legion）もこれに続いた⁽¹³⁰⁾。しかし、ビットブルク軍人墓地をめぐる論争が本当に激しさを増すのは、ホワイトハウスによる旅程の公式発表から数時間後のことであった。同地に葬られている二千名を超える戦没者のうち、四九名が S であることが報じられたのである⁽¹³¹⁾。

（二）ナチの過去をめぐる論争の展開

大統領が S の眠る軍人墓地を訪問する予定であるという情報が広まったことにより、論争の様相は一変し、米国内においてより大きな抗議運動が展開されることとなった。いち早く寄せられた批判に対し、ホワイトハウスはひとまず「再検討中」であるとの声明を出したが⁽¹³²⁾、レーガンが強制収容所を訪問しない旨を発表したときから一連の動きを非難の目で見えていたユダヤ人組織の怒りは、簡単には収まらなかつた⁽¹³³⁾。特に話題を呼んだのは、ボストン大学教授を務める傍ら、ホロコースト記念評議会会長の任にあったエリー・ワイゼル（Elie Wiesel）の発言であった。アウシュヴィッツに収容された経験を持つこのノーベル賞作家は、ドイツ人の集団的罪や集団責任を否定しながらも、四

月一八日のホロコースト記念日における演説の中で、ビットブルク訪問に向けて準備を進めるレーガンを批判した。⁽¹³⁴⁾さらに、その翌日にホワイトハウスで行われた議会名誉黄金勲章授賞式においても、「大統領、そこは貴方にふさわしい場所ではありません。貴方が訪問すべきなのは、むしろ親衛隊によって殺された犠牲者のところですよ」と述べ、その姿はテレビ中継を通して全米に伝えられた。⁽¹³⁵⁾また、レーガン支持層の重要な一部を成していた在郷軍人会からも、ビットブルク訪問に対して非難の声が上がった。⁽¹³⁶⁾

このような状況を受け、ホワイトハウスは代替案の検討を余儀なくされた。当時国務長官の任にあったジョージ・シュルツ (George Shultz) が、ビットブルク軍人墓地の代わりにホロコーストに関する場所の訪問を提案したとき、レーガンにも訪問予定を変更する用意があった。⁽¹³⁷⁾しかし、何としてもアメリカとの和解を実現させたいコールは、五日付でレーガンに書簡を送り、ビットブルクに眠るSSの多くは二十歳にも満たない若者であったこと、すでに国民の六割以上が戦後世代で構成されていることを強調した。さらに、ビットブルク訪問の辞退が西ドイツ市民の親米感情へ与える悪影響や、訪問への反対意見が独米の結束を望まないソ連のプロパガンダである可能性に言及することも忘れなかった。⁽¹³⁸⁾「米大統領と西ドイツ首相による戦没者への献花すら許さない友好関係について、ドイツ国民はどう思うのだろうか？」というコールの言葉は、ホワイトハウスにおいて重みを持って受け止められ、レーガンは一日のスピーチで、ビットブルク軍人墓地での献花予定に変更はないと述べた。⁽¹³⁹⁾ ホワイトハウスは、強制収容所の訪問を併せて検討中とすることで、事態の鎮静化を図ろうとしたのである。⁽¹⁴⁰⁾

ところが、ビットブルク軍人墓地訪問への批判に油を注いだのは、ほかならぬレーガン大統領本人であった。四月十八日のテレビインタビューにおいて、ビットブルク軍人墓地への訪問を擁護するために行った「彼ら」[SS]もまた、強制収容所における犠牲者と同様、ナチの犠牲者である⁽¹⁴¹⁾というレーガンの発言がさらなる反発を呼ぶこととなり、メディアは大統領の無神経さを攻撃するとともに、軍人墓地を「ナチの墓」と呼んで世論を煽った。⁽¹⁴²⁾ 当時の社会

において、ビットブルク軍人墓地訪問に関する肯定的な報道はほとんど見られず、世論調査によって五二%の国民がその訪問計画を否定的に捉えていることが明らかになった。⁽¹⁴⁾さらに、その頃のホワイトハウスでは電話がひっきりなしに鳴り響き、一日に一〇〇件もの批判が寄せられたのみならず、デーヴァーあるいはレーガン宛に抗議の手紙が届けられた。⁽¹⁵⁾これらの事実を鑑みると、ビットブルク軍人墓地訪問に反対する声が決して少数ではなかったことは明らかである。

また、米国議会も大統領の軍人墓地訪問を阻止するために積極的に動いた。まず四月一七日に五三名の上院議員がレーガンに対して請願書を提出し、ビットブルク軍人墓地訪問の中止と代替案としてのホロコースト記念行事を要求した。⁽¹⁷⁾さらに二五日には、今度は下院議員二五七名が、コール宛の書簡においてレーガンをビットブルク軍人墓地訪問から外すように要求し、⁽¹⁸⁾レーガンの渡独を直前に控えた三〇日には、賛成三九〇票、反対二六票でビットブルク訪問の再考を求める決議を通過させた。⁽¹⁹⁾議会決議に法的拘束力がないとはいえ、両院における圧倒的多数の意見がコールとの友好関係を維持したいレーガンの決意に揺さぶりをかけたことは確かである。⁽²⁰⁾

実際レーガンは、ホワイトハウスの側近たちから幾度となく再考を迫られていた。⁽²¹⁾政策内容にはほとんど口を出さなかったものの、「ホワイトハウスの最大の実力者」とも称されていたナンシー（Nancy Reagan）大統領夫人は、夫の軍人墓地訪問計画に怒りを覚え、渡独すら中止させようとする勢いであった。⁽²²⁾この件に関し、事前調査や西ドイツ側との連絡などを通して大きな役割を担っていたデーヴァーは、夫の擁護のために訪問中止を望むナンシー夫人とコールの要請に応えようとする大統領の間に挟まれ、苦悩を強いられていた。⁽²³⁾悩んだ末、デーヴァーはレーガンへの相談なしに渡独し、コールと直接交渉しようとして試みたが、深夜であったにもかかわらず側近の動きを察したレーガンに呼び戻され、釘を刺されている。⁽²⁴⁾

また、シュルツ國務長官がビットブルク軍人墓地訪問は「大惨事」になるとレーガンに警告したほか、数か月前に

首席補佐官のポストに就いたばかりであったロナルド・リーガン (Ronald Regan) も、大統領の訪問予定の変更を企んでいた。レーガンがビットブルク論争によって政治的破滅に足を踏み入れていると考えていたリーガンは、⁽¹⁵⁶⁾ 国家安全保障問題担当大統領補佐官であったロバート・マクファーレン (Robert McFarlane) が、テルチク宛に訪問再考を促す書簡を執筆してどうかと提案した際に、それに同意し、論争による混乱を緩和しようと努めた。⁽¹⁵⁷⁾

このようなレーガンの側近たちの動きによって、独米和解が泡と消えてしまうことを懸念したコールは、⁽¹⁵⁸⁾ ビットブルク軍人墓地訪問を実現するべくレーガンに電話をかけ、今度は直接訪問の承諾を迫った。コールは墓地訪問を躊躇する大統領に、ビットブルク訪問の辞退は自身の政権の瓦解を招き、それは独米関係に重大な帰結をもたらすと告げたのである。コールはさらに、「ただし選択権は君にある。ビットブルクに行くか、訪問を辞退して私の政権が崩壊するのを傍観するかだ」と畳みかけた。電話口に一瞬の静けさが訪れた。レーガンは一呼吸の沈黙のあと、当初の予定通りビットブルク軍人墓地へ赴くことを約束した。⁽¹⁵⁹⁾

コールによるビットブルクでの独米和解計画を擁護したのは、主にCDUに属する保守派の議員たちであり、中でも積極的に動いたのはドレッガーであった。彼は米上院議員の多くがビットブルク訪問の中止を要求していると聞かぬやいなや、ハワード・メッツェンボーム (Howard Mezenbaum) 米上院議員に宛てて書簡を送り、兄を戦争で失った経験を語るとともに、レーガンが訪問を中止することは、赤軍の攻撃から町を守るために犠牲となった善良な若者への冒瀆と言わざるをえないと綴った。極めつけは、「あなた方は「中略」四十年にもわたり西側陣営に立つドイツ国民を果たして同盟国と見なしているのか」という言葉であった。⁽¹⁶⁰⁾ また、CDU/CSUの事務局長 (parlamentarischer Geschäftsführer) であり、のちに首相府長官となるルドルフ・ザイターズ (Rudolf Seiters) も、死者にまで「非ナチ化 (Entnazifizierung)」を施そうとしていては不快感をあらわにし、⁽¹⁶¹⁾ CSU党首を務めていたテオ・ヴァイゲル (Theo Weigel) も、墓地をめぐる論争は「見苦しく、不名誉」であるとコメントした。⁽¹⁶²⁾ また、その後訪問支持者の間

で度々使われることになった「死者の選別」という言葉を最初に用いて反対意見を批判したのは、外務政務次官を務めていたアロワ・メルテ（Alois Merete）であった。⁽¹⁶³⁾

さらに、ビットブルク論争に関するコールの支持者は、ボンの連邦議会を離れたところにも存在した。米大統領を迎えることに協力的であったラインラント・プファルツ州首相のベルンハルト・フォーゲル（Bernhard Vogel）は、戦没者を選別する発想はナチ時代の思想を想起させると述べて米世論に釘を刺し、ビットブルク市長であったテオ・ハレット（Theo Hallet）もこれに同調した。⁽¹⁶⁴⁾ 彼はニューヨークでも放送されたドイツ第二公共放送によるインタビューで、地ビールを題材にしたジョークを交えつつ死者に対する非ナチ化を批判し、この主張は多くの米国人を抱えるビットブルクの住民からも支持された。⁽¹⁶⁵⁾

しかし、西ドイツにおいて、ビットブルク軍人墓地訪問に関する反対意見が全く存在しなかったわけではない。⁽¹⁶⁶⁾ メディアにおいてはレーガンを厳しい状況に追いやったコールへの批判や、論争へ発展したことによる対米関係悪化への危惧がみられた。⁽¹⁶⁷⁾ また、SPDと緑の党が訪問の取消を求める決議をそれぞれ提出し、四月二五日の連邦議会において議論が行われたが、両決議とも否決され、決議そのものよりも「私は彼「レーガン」が軍人墓地に行くことに對して感謝している」というコールの言葉が注目を浴びる結果となった。⁽¹⁶⁸⁾ 国際的な非難に耳を傾けるようにというヴァイツェッカーからの忠告⁽¹⁶⁹⁾も、コールの耳に届くことはなかった。

独米両社会において論争を巻き起こしたレーガンの西ドイツ訪問計画は、両首脳がベルゲン・ベルゼン強制収容所に立ち寄ることが追加で決定されたものの、⁽¹⁷⁰⁾ ビットブルク軍人墓地での献花については、ついに変更されることはなかった。ホワイトハウスではレーガンの渡独直前まで訪問予定を変更するための努力が継続して行われたが、⁽¹⁷¹⁾ 独米関係を良好に保つために和解を演出するというコールとレーガンの意志は固かった。⁽¹⁷²⁾ レーガンの訪問決行の表明を受け、⁽¹⁷³⁾ 西ドイツでは四月最終日の閣議において、レーガン訪問に際するプログラムが予定通り行われることが確認された。⁽¹⁷⁴⁾

時を同じくしてワシントンでは、デモの開催などの懸念事項を残したまま、レーガン夫妻がボンへ向けて旅立っていた。

(三) 五月五日の独米和解とその評価

ビットブルク軍人墓地訪問を四日後に控えた五月一日、レーガン大統領とナンシー夫人がケルン・ボン空港に降り立った。翌日レーガンを出迎えたコールは、「すべてのドイツ人があなたがこの数週間どれほど傷ついたか承知しています」と述べ、ビットブルク論争に関するレーガンの確固とした態度に感謝を表明した⁽¹⁷⁾。五月二日から三日間にわたって行われた経済サミットよりも、五月五日の両首脳の言動に多くの人々の注目が集まっていたといっても過言ではないだろう。

五月五日の独米和解プログラムは、アデナウアー墓所での献花によって幕を開けた⁽¹⁸⁾。その後、両首脳はベルゲン・ベルゼン強制収容所を訪問し、そこでも献花を済ませたあと、それぞれスピーチを行った。ビットブルク軍人墓地訪問をめぐる論争のあとでレーガンとコールの発言が注目を集めていたのは明らかであり、「我々は誓うことができる、そして誓わなければならない、もう二度と「ホロコーストの悲劇を」引き起こさない、⁽¹⁹⁾と語るレーガンの姿は、生中継でヨーロッパ各地に伝えられた。スピーチを終えたコールとレーガンは、ゆっくりとした足取りで収容所内を見学して回り、ベルゲン・ベルゼンでの滞在時間は一時間を超えた。式典にはユダヤ人組織の代表や緑の党、SPDの政治家も招待されていたが、彼らはビットブルク軍人墓地訪問への抗議を理由に、出席を断っていた⁽²⁰⁾。

両首脳がビットブルク軍人墓地に姿を現したのは、午後になってからであった。ここでも献花が行われ、同行していたマシュー・リッジウェー (Matthew Ridgway) 米將軍とヨハネス・シュタインホフ (Johannes Steinhof) 独將軍の間で固い握手が交わされた⁽²¹⁾。軍の要職を歴任し、第二次世界大戦においても大きな役割を果たした二人の老人が互いに

歩み寄る姿は、まさに旧敵国との和解と呼ぶに相応しいものであった。しかし、デモ隊の存在もあり、両首脳はわずか十分ほどで軍人墓地をあとにすることとなった⁽¹⁸⁷⁾。

コールとレーガンを乗せた車はビットブルク空軍墓地へと向かい、駐屯する米空軍や市長・市議会議員を中心とするビットブルク市民に迎えられた。レーガンは演説の中で、ホロコースト生存者へ向けて和解が忘却を意味しないことを約束した。さらに、ジョン・F・ケネディ (John F. Kennedy) 元大統領の「私はベルリン市民である (Ich bin ein [sic] Berliner)」という言葉を引き、自らを反ユダヤ主義に苦しむユダヤ人や、アフガニスタンやベトナム、ニカラグアなどの独裁政権下で脅かされている人々にたとえ、共産主義への抵抗者として共感と共闘の意志を表明した⁽¹⁸⁸⁾。コールも改めて独米同盟と和解の意義を語り、ビットブルガーが無料で配布される中、両者の演説は概ね好意的に受け止められた⁽¹⁸⁷⁾。こうして、ビットブルクにおける二つの式典は、大きな混乱を引き起こすことなく終わりを迎えたのである⁽¹⁸⁸⁾。

結果として、アメリカ国内で大きな論争を巻き起こした独米首脳によるビットブルク軍人墓地訪問は、予定の変更こそなかったものの、ごく短い滞在にならざるを得なかった。戦後四十周年の節目において、劇的な和解を演出するという本来の計画は、その点においては失敗に終わったといえるだろう⁽¹⁸⁹⁾。しかしコールは、国内世論に屈することなくビットブルクへ赴いたレーガンに対して感謝の意を抱いており、それがヨーロッパの安全保障に関する独米の結束を強めた可能性も否定できない。例えば、レーガンが提唱したSDI構想は、コール政権の連立与党であった自由民主党 (Freie Demokratische Partei, FDP) をはじめ、西ドイツ国内のみならずヨーロッパにおける他の同盟国でも批判を浴びていたが⁽¹⁹⁰⁾、コール政権は一九八六年三月に計画への参加を決定している⁽¹⁹¹⁾。

また、ここで注目すべきなのは、多くの批判とホワイトハウスのスタッフの逡巡にもかかわらず、西ドイツ側が和解演出のために譲らない姿勢を見せ、これがレーガンの最終的な決断に大きな影響を与えた点である。「ホロコー

ストの加害者」としてではなく、西側同盟にとって重要な「普通の国」としての存在感を示したかったコール政権に
とって、何よりも優先したかったのは、かつての敵国との和解の演出であった。コールはその実現のために、訪問中
止は自らの政治生命の終焉を意味し、それは独米関係にも深刻な影響を与えうると語ることで、米政府関係者を説得
しようと試み、それはある程度の効力を発揮した。東西対立が厳しさを増す中で、独米の紐帯を強化する和解の演出
はアメリカにとっても望ましいものであり、レーガンはコールの要求を安易に拒否することができなかったのである。
「西側結合」政策に基づくコールのイニシアティブが、ヨーロッパにおける安全保障を支えているという事実も手伝
って、レーガンは国内世論の批判よりもコールの呼びかけに応じることを選んだ。互いを「ロン」「ヘルムート」と
呼び合う親密な関係に加え、NATO二重決定やパーシングⅡの配備など、安全保障政策におけるコールの確固とし
た西側への貢献が、レーガンの足をビッドブルクへ運ばせ、和解演出の舞台を築いたといえるだろう。

おわりに 西ドイツ外交における「歴史政策」

本稿で検討してきたように、コールは、ビッドブルク軍人墓地訪問に関するアメリカ世論の厳しい批判を認識しな
がらも、独米関係の悪化は訪問の中止によってこそもたらされると述べてレーガンを説得し、独米和解を実現する道
を選んだ。新冷戦下において米ソの対立が深まる中、「西側結合」を外交指針として掲げ、第一に対米友好路線を優
先したコール政権は、ナチの過去を乗り越えた「普通の国」として、また、西側同盟の重要な一員としてアメリカと
の外交関係を築く必要があったからである。コールが提案したレーガンとのビッドブルク軍人墓地訪問は、かつての
敵国であったアメリカとの和解を演出し、西側陣営との紐帯をアピールするための重要な機会であった。このように、
国内において歴史認識の「正常化」を目指したコール政権の「歴史政策」は、記念行事の開催や国立歴史博物館建設

などの国内文化政策のみにとどまるものではなく、外交政策とも密接に連動しており、「西側結合」政策を円滑に進めるための一要素として、外交面においても重要な役割を果たしたのである。

また、本稿で検討してきたコール政権における「過去の克服」と外交政策の関連性は、歴代の西ドイツ政権において一貫してみられた特徴でもあった。一九五〇年代の「歴史なき時代」においても、初代首相を務めたアデナウアーはイスラエル政府との補償協定に踏み切っており、外交面では道義的責任を果たす道を選択した。しかし、西ドイツにおける批判的な過去との取り組みが最高潮に達するのは、ようやく一九六八年になってからのことであり、それ以前の過去に関する外交政策は、戦後復興が最優先課題として挙がる中で消極的なものにならざるを得なかった。こうした潮流に対抗して盛り上がりを見せた六八年運動は、世代間の価値をめぐる闘争であり、その特徴は、一九四五年以降に生まれた戦後世代によって「過去」と批判的に向き合うことの重要性が指摘された点にあった。一九六八年を転換点として、それ以降の西ドイツ社会ではナチの過去がより重要なテーマとして認識されるようになり、政権運営においても、積極的な過去との取り組みが求められるようになったのである。このような時代背景をもとに一九八二年に発足したコール政権は、政府による公式な過去との取り組みとして初めて「歴史政策」を打ち出し、政治の舞台における重要なテーマとして歴史認識を位置づけた。ここには、六八年運動を経る前の受動的な姿勢はもはや見られず、「過去」を一つの政治的アジェンダとして取り上げていこうとする積極的な姿勢が表れている。

このように、西ドイツにおける「過去の克服」は、それ自体が独立して検討された問題ではなく、それぞれの政権の外交政策と切り離せない関係にあり、またそれは、その時代の国際環境によって大きな影響を受けていた。さらに、西ドイツの「過去の克服」が国際社会から評価されるようになるまでの過程は、決して平坦な道のみではなく、国内におけるさまざまな困難の克服に加え、外交面においても慎重な考慮に基づいた政策が求められていたのである。コール政権期のビットブルク事件においても、「西側結合」政策を推進するにあたって、ナチの過去を乗り越えた「普

「通の国」として西側陣営との和解を追求したという点で、歴史認識と外交政策が連動していた。またそれは、終戦から四十年が経過し、第二の戦後世代が台頭する中で、六八年世代が提示した批判的な過去との取り組みに対抗する保守的な揺り戻しであったともいえよう。この意味で、ビットブルク事件は、過去の「正常化」を試みたコール政権による「歴史政策」の一例として捉えることができる出来事であった。

さらに、本稿で取り上げた事例の現代的意義についても考察を加えておくと、ビットブルク事件は、それまでの過去との取り組みにおいては問題とされていなかった「誰を追悼するべきか」という議論の走りとなった点で、ドイツにおける歴史政策の転換点となった。⁽¹⁵⁾ 単なる「戦没者の追悼」から変化を遂げ、新たに提示されたこの「適切な想起 (angemessenes Gedenken)」という命題は、東西ドイツの統一が達成されたのちの社会においてさらなる議論へと発展していく。ドイツ国民の悲願であった再統一は、「ファシズムに抵抗した共産主義者」という歴史的アイデンティティを持つ東ドイツを包摂する形となり、統一ドイツ政府は歴史認識問題をめぐってさらなる課題に直面することとなった。この傾向は例えば、コールが強いイニシアティブを発揮した連邦中央追悼施設をめぐる議論に顕著に表れている。

また、コール政権が初めて公式な取り組みとして掲げた「歴史政策」は、政治の舞台における歴史認識論争の発端となり、それ以降の時代における「歴史の政治化」に拍車をかけることとなった。今日のドイツにおいて、歴史認識はますます重要な争点となっており、その一例として「ドイツのための選択肢 (Alternative für Deutschland: AfD)」による取り組みが挙げられる。二〇一三年の創立から影響力を拡大し続けているこの極右政党は、極端な排外主義や反ユダヤ主義で知られ、今日では保守的な地域における州議会のみならず、連邦議会への進出も果たしている。⁽¹⁶⁾ 特に、テューリンゲン州の代表を務め、「想起の政治における一八〇度の転換 (erinnerungspolitische Wende um 180 Grad)」を唱えるビョルン・ヘッケ (Björn Höcke) 議員の言動は、ホロコーストの事実を否定しうる試みであるとして、ドイツ

社会において大きな波紋を呼んだ。⁽¹⁹⁶⁾「歴史ブーム」と称された一九八〇年代において、すでにその片鱗を見せていた保革間の歴史認識をめぐる論争は、現代ドイツ社会において大きな争点であり続けているといえる。

最後に、西ドイツ以外の地域へ視線を転じると、もう一つの転換点としての一九八五年が浮かび上がる。戦後四十年を迎え、一つの節目となったこの年が戦後史を考えるうえで極めて重要な位置を占めていることはすでに述べたが、これは西ドイツをはじめとするヨーロッパ諸国のみならず、他の地域においても同様であった。例えば一九八〇年代の東アジアでは、第二次世界大戦の「過去」に関する議論が盛り上がり、特に中国と韓国において、日本の戦争犯罪が非難的となった。日本国内においても第一次教科書問題を発端に、中曽根首相による靖国神社参拝や慰安婦問題などの出来事を通じて「過去」をめぐる論争が巻き起こった。一三もの言語に翻訳されたヴァイツェッカー演説が当時の日本社会において特に大きな反響を呼んだのも、決して偶然ではないだろう。⁽¹⁹⁹⁾終戦四十周年の前後に発生したこれらの歴史認識をめぐる論争は、その後外交問題として発展する道を辿り、今日まで東アジアにおける重要な課題として存在し続けている。

東アジアにおいて「過去」をめぐる議論が激化した主要な要因としては、韓国の民主化や韓国の経済成長なども考えられるが、⁽²⁰⁰⁾世代交代が進み、戦争の記憶から距離が生じることよって「過去」が新たな論点として浮上してきた側面があることは否めないであろう。ここに、戦後四十周年の西ドイツにおける歴史認識問題を扱った本稿の内容との共通点を見出すことができる。これ以降、西ドイツのみならず、他の地域においても歴史認識問題がますます重要な争点となり、その存在感を増していることを考えると、戦後史、特に歴史認識問題を考えるうえで一九八五年が一つの転換点となっているといえよう。

以上の分析から明らかとなったように、コール政権の「歴史政策」は、ドイツ外交においてそれまでの流れを汲んでいた一方で、歴史認識問題においては一つの転換点となった。すなわち、「過去の克服」と外交政策の連関という

点では他の政権との共通点を有していた一方で、政府による公式な取り組みとして積極的に「過去」を争点化したことにより、今日まで続く歴史認識論争の発端となったのである。東西ドイツの再統一や欧州連合の東方拡大⁽²⁰⁾を経て、ドイツあるいはヨーロッパにおける歴史認識問題の争点は一部変容を遂げたが、今日においても外交および国内政策の双方において重要な課題であることに変わりはない。コール政権による「歴史政策」の遺産は、これからも引き継がれていくといえるだろう。

- (1) 一九七六年に連邦議会で行われたアテナウアー生誕一〇〇周年の祝典で述べた言葉。ヴェルナー・フィルマー、ヘリベルト・シユヅマン（鈴木主税訳）『ホルムート・コール——伝記と証言（下）』タイヤモンド社、一九九三年、四六七頁。
- (2) Gedenkrede von Prof. Dr. Norbert Lammert zum Tod von Bundeskanzler a.D. Dr. Helmut Kohl im Deutschen Bundestag, in: Deutscher Bundestag, 22.06.2017, [https://www.bundestag.de/parlament/praesidium/reden/2017/005-511408_\(24.10.2019\)](https://www.bundestag.de/parlament/praesidium/reden/2017/005-511408_(24.10.2019)).
- (3) カリゴの西ドイツは、ドイツ連邦共和国（Bundesrepublik Deutschland: BRD）を指す。なお、共産主義陣営に与した東ドイツ（ドイツ民主共和国、Deutsche Demokratische Republik: DDR）は、自らを「ファシズムに対する抵抗者」として定義し、ナチの過去を継承しない立場をとったため、カリゴは言及しない。東ドイツにおける過去への取り組みについては、Reichel, Peter: Politik mit der Erinnerung: Gedächtnisorte im Streit um die nationalsozialistische Vergangenheit, Frankfurt am Main 1999, S. 34-47; Agethen, Manfred: Gedenkstätten und antifaschistische Erinnerungskultur in der DDR, in: Agethen, Manfred; Jesse, Eckhard; Neubert, Ehnart (Hrsgs.): Der missbrauchte Antifaschismus. DDR-Staatsdoktrin und Lebenslüge der deutschen Linken, Freiburg im Breisgau: Basel: Wien 2002, S. 128-144; Tillack, Anne-Kathleen: Erinnerungspolitik der DDR, Dargestellt an der Berichterstattung der Tageszeitung "Neues Deutschland" über die Nationalen Mahn- und Gedenkstätten Buchenwald, Ravensbrück und Sachsenhausen, Frankfurt am Main, 2012; Assmann, Aleida: Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur: Eine Intervention, München 2013, S. 109-121 など⁽²¹⁾を参照。
- (4) エーレン語のGeschichtspolitikにあたる訳語。広義には「国家や市民が特定の利益に則って歴史を政治的に利用する行為」(Wolfum, Edger: Geschichtspolitik in der Bundesrepublik Deutschland. Der Weg zur bundesrepublikanischen

- Erinnerung 1948-1990. Darmstadt. Habil. 1999. S. 25f.」また、「歴史を利用して政治をおこなうこと」(石田勇治『過去の克服——ポストラー後のドイツ』白水社、二〇〇二年、二二六-四頁)を意味し、これは具体的な個々の政策ではなく、「歴史政治」全般を指す。なお、ドイツ語における Politik と同じ語は政治 (politics) と政策 (policy) のどちらの意味でも使われるため、本稿ではコール政権下の具体的な政策を特に鍵括弧付きで示すこととする。
- (5) 石田、前掲書、二二六-四頁。
- (6) „Bitburg hat schweren Schaden angerichtet.“ SPIEGEL-Interview mit dem amerikanischen Schriftsteller Eije Wiesel über die Bitburg-Affäre. in: SPIEGEL ONLINE, 29.04.2019. <https://www.spiegel.de/spiegel/print/d-13513931.html> (25.10.2019). #ただし、レーガンはビットブルグ軍人墓地訪問に関する騒動を「私の『トロフュス事件』と表現してゐる(ロナルド・レーガン『尾崎浩訳』『わがアメリカンドリーム——レーガン回想録』読売新聞社、一九九三年、四九一頁)。
- (7) コール研究の主なものとして、Pruys, Karl Hugo; Picaper, Jean-Paul (Hrsgs.): Helmut Kohl Die Biographie mit Dokumenten, Berlin 1995; Schwan, Heribert; Steininger, Rolf; Kohl, Helmut; Schwan-Steininger, Helmut Kohl, Virtuose der Macht, Mannheim 2010; Schwarz, Hans-Peter; Helmut Kohl Eine politische Biographie, München 2012; Clay, Clemens and William E. Paterson (eds.): *The Kohl Chancellorship* (Routledge, 2013) などがある。邦語では、ザハラー・ブーサー(小林正文訳)『統一ドイツ コール首相』読売新聞社、一九九一年; シュヴァン、前掲書など。また、歴史政策全般に関する研究として、Reichel, Peter (1999), a.a.O.; Wolfrum, Habil., a.a.O.; Heinrich, Horst-Alfred; Kohlstruck, Michael; Geschichtspolitik und sozialwissenschaftliche Theorie, Stuttgart 2008; Becker, Manue; Geschichtspolitik in der „Berliner Republik.“ Konzeptionen und Kontroversen, Bonn, Diss. 2012; Troebst, Stefan; Geschichtspolitik, Version: 1.0, in: Docupedia-Zeitgeschichte, 04.08.2014. http://docupedia.de/zg/troebst_geschichtspolitik_v1.de.2014 (18.11.2019); Ziemer, Klaus; Andrychowicz-Skrzeba (Hrsgs.): Jenseits der Jubiläen. Geschichtspolitik im deutsch-polnischen Alltag, Friedrich-Ebert-Stiftung, Vertretung in Polen 2017; コール政権の「歴史政策」について、田中たかゆき、Moller, Sabine: Die Entkretisierung der NS-Herrschaft in der Ära Kohl. Die Neue Wache, das Denkmal für die ermordeten Juden Europas, das Haus der Geschichte der Bundesrepublik Deutschland, Hannover 1998; Seuthe, Rupert: „Geistig-moralische Wende?“ Der politische Umgang mit der NS-Vergangenheit in der Ära Kohl am Beispiel von Gedenktagen, Museums- und Denkmalprojekten, Hamburg, Diss. 2001; Reuschenbach, Julia: Geschichtspolitik und „Geschichte ausstellen.“ Ein Blick in die deutsche Museums- und

- Gedenkstättenlandschaft, in: Ziemer, aa.O., S. 205-224 などがある。
- (8) アメリカにおいては、一九八〇年代後半にビットブルク事件に焦点を当てた研究が発表されたが、同時代的な研究として訪問そのものの経緯やメディアによる報道内容などに関する記述に紙幅が割かれており、それ以上の考察には至っていない。(Geoffrey H. Hartman (ed.), *Bitburg in moral and political Perspective* (Indiana University Press, 1986); Dlya I. Levkov, *Bitburg and beyond. Encounters in American, German and Jewish History* (Shapolsky, 1987); Deborah E. Lipstadt, „The Bitburg Controversy,“ *The American Jewish Year Book* Vol. 87 (1987), pp. 21-37)。同じく米国人研究者であるモリスは、「西側同盟の紐帯と東側陣営による報復主義への対抗という冷戦環境の中でビットブルク軍人墓地訪問が行われたことに注目しているが、その際の西ドイツ政府の意向を十分に明らかにするには至っていない」(David B. Morris, „Bitburg Revisited: Germany's Search for Normalcy,“ *German Politics & Society*, Vol. 13, No. 4 (37) (1995), pp. 92-109)。ちなみにドイツの報道に着目した「*ソウル*」(Bergmann, Werner: Die Bitburg-Affäre in der deutschen Presse. Rechtskonservative und linksliberale Interpretationen, in: Erb, Bergmann, Werner, Rainer; Lichtblau, Albert (Hrsgs.): *Schwieriges Erbe. Der Umgang mit Nationalsozialismus und Antisemitismus in Österreich, der DDR und der Bundesrepublik Deutschland*, Frankfurt am Main: New York, 1994, S. 408-428)。訪問先で行われたレーガンの演説内容に注目した分析に Richard J. Jensen, *Reagan at Bergen-Belsen and Bitburg* (Texas A&M University Press, 2007)。「反ユダヤ主義の潮流の中にビットブルク事件を位置づけた研究」に Funke, Hajó: Bitburg und „die Macht der Juden.“ Zu einem Lehrstück anti-jüdischen Ressentiments in Deutschland/Mai 1985, in: Silbermann, Alphons; Schoeps, Julius H. (Hrsgs.): *Antisemitismus nach dem Holocaust. Bestandsaufnahme und Erscheinungsformen in deutschsprachigen Ländern*, Köln 1986, S. 41-52; Bergmann, Werner: *Antisemitismus in öffentlichen Konflikten. Kollektives Lernen in der politischen Kultur der Bundesrepublik 1949-1989*, Frankfurt am Main, Habil. 1997; Kühner, Thomas: *Antisemitismus in Deutschland. Zum Wandel eines Ressentiments im öffentlichen Diskurs*, Hamburg 2010 があるが、それぞれ本稿とは射程を異にする。
- (9) 新しく成立した民主主義システムにおいて、非民主主義的な前身国家による振る舞いや判断を理解するための総合的な試みをやらず (König, Helmut: Von der Diktatur zur Demokratie oder Was ist Vergangenheitsbewältigung, in: König, Helmut; Kohlstruck, Michael (Hrsgs.): *Vergangenheitsbewältigung am Ende des zwanzigsten Jahrhunderts*, Wiesbaden 1998, S. 375)。「過去の克服」に関しては膨大な研究蓄積が存在するが、*や*しあたり既往の研究に加え、以下を列挙するに*と*いふ。

- 佐藤健生、ノルベルト・フライ編『過ぎ去らぬ過去への取り組み——日本とドイツ』岩波書店、二〇一一年；Kninge, Volkhard; Frei, Norbert (Hrsgs.): *Verbrechen erinnern. Auseinandersetzung mit Holocaust und Völkermord*. München 2002; Reichel, Peter: *Vergangenheitsbewältigung in Deutschland. Die Auseinandersetzung mit der NS-Diktatur in Politik und Justiz*. München 2007; Frei, Norbert: *Vergangenheitspolitik. Die Anfänge der Bundesrepublik und die NS-Vergangenheit*. München 2012; Rürup, Reinhard: *Der lange Schatten des Nationalsozialismus. Geschichte, Geschichtspolitik und Erinnerungskultur*. Göttingen 2014; Assman, Aleida: *Der lange Schatten der Vergangenheit. Erinnerungskultur und Geschichtspolitik*. München 2018.
- (10) 石田、前掲書、一七三頁。
- (11) 高橋進『歴史としてのドイツ統一——指導者たちはどう動いたか』岩波書店、一九九九年；Meyer, Henrik: *Deutsche Europapolitik unter Helmut Kohl. Die Auswirkungen des politischen Umfeldes auf die Integrationsbereitschaft der Bundesregierung*. Münster, Diss. 2004; Elvert, Jürgen: *Helmut Kohl und die europäische Integration 1982-1992*, in: *Die politische Meinung* 55 (2010), S. 37-42; Vogel, Bernhard (Hrsg.): *Deutsche Einheit und europäische Integration*. Helmut Kohl zum 80. Geburtstag. Osnabrück 2010; Küsters, Hannes Jürgen: *Kanzler der Einheit. Bismarck - Adenauer - Kohl. Herausforderungen und Perspektiven*. Sankt Augustin 2012 など。
- (12) 例外として、ワシントンのホロコースト記念博物館 (United States Holocaust Memorial Museum) 構想に関する西ドイツの干渉や影響を分析した研究が存在するが、あくまでアメリカにおけるホロコースト認識に関するドイツの影響を分析の対象としている (Jacob S. Eder, *Holocaust Angst: The Federal Republic of Germany and American Holocaust Memory since the 1970s* (Oxford University Press, 2016))。
- (13) 「過去の克服」において、特に教育あるいは政治文化との関わりを分析の対象とする (König, Helmut: *Die Zukunft der Vergangenheit. Der Nationalsozialismus im politischen Bewußtsein der Bundesrepublik*, Frankfurt am Main 2003, S. 8)。主な先行研究として、アライター・アスマン (安川晴基訳)『想起の文化——忘却から対話へ』岩波書店、二〇一九年；Cornelßen, Christoph; Brandt, Susanne (Hrsgs.): *Erinnerungskulturen. Deutschland, Italien und Japan seit 1945*, Frankfurt am Main 2004; Rürup, a.a.O.; Aleida, a.a.O. など。
- (14) 例外として、アテナウアー政権期のルクセンブルク補償協定 (板橋拓己『西側結合』と『宰相民主主義』——ルクセンブ

ルク補償協定をめぐるアデナウアー外交」板橋拓己・妹尾哲志編著『歴史のなかのドイツ外交』吉田書店、二〇一九年、一三三—一六六頁；Hansen, Niels: Aus dem Schatten der Katastrophe. Die deutsch-islamischen Beziehungen in der Ära Konrad Adenauer und David Ben Gurion. 2. Aufl. Disseldorf 2004; Hannfried von Hindenburg. *Demonstrating Reconciliation: State and Society in West German foreign Policy toward Israel, 1952–1965* (Bergahn, 2007) に関する分析や、ブランドト政権期のワルシャワでの跪きに注目した分析がある。また、近年政治学の分野において記憶や和解の重要性が増しているが、日独を中心に第二次世界大戦における旧加害国と旧被害国の関係が分析の対象に据えられることが多い。主な研究として、松尾秀哉・白井陽一郎編『紛争と和解の政治学』ナカニシヤ出版、二〇一三年・橋本伸也『記憶の政治——ヨーロッパの歴史認識紛争』岩波書店、二〇一六年・飯田芳弘『忘却する戦後ヨーロッパ——内戦と独裁の過去を前に』東京大学出版会、二〇一八年；Jan-Werner Müller (ed.), *Memory and Power in post-war Europe. Studies in the Presence of the Past* (Cambridge University Press, 2002)；Duncan S.A. Bell, *Memory, Trauma and World Politics. Reflections on the Relationship between Past and Present* (Palgrave Macmillan, 2010)；Jennifer M. Lind, *Sorry States. Apologies in international Politics* (Cornell University Press, 2010)；Thomas U. Berger, *War, Guilt, and World Politics after World War II* (Cambridge University Press, 2012)；Lily Gardner Feldman, *Germany's foreign Policy of Reconciliation: From Enmity to Amity* (Rowman & Littlefield, 2014) など。また、歴史認識研究においては日独が比較されることも多く、たゞは、Fuhr, Volker: Von der Bundesrepublik lernen? Der Vergleich mit Deutschland in der japanischen Diskussion über Kriegsschuld und Vergangenheitsbewältigung, in: Japanstudien 8 (1996), S. 337–353; Conrad, Sebastian: Suche nach der verlorenen Nation. Geschichtsschreibung in Westdeutschland und Japan, 1945–1960, Göttingen 1999; Kilian, Susanne Maria: Japan und Deutschland. Zwischen Schuld und Verantwortung. Vergangenheitsbewältigung im Vergleich, Berlin 2002; Sebastian Conrad: "Entangled Memories. Versions of the Past in Germany and Japan, 1945–2001." *Journal of Contemporary History*, Vol. 38 (2003), pp. 85–99; Cornellsen, a.a.O.; Kittel, Manfred: Nach Nürnberg und Tokio. „Vergangenheitsbewältigung“ in Japan und Westdeutschland 1945 bis 1968, München 2004; Buruma, Ian, *The Wages of Guilt. Memories of War in Germany and Japan* (Farrar Straus & Giroux, 2009) などの研究がある。さらに、独米関係一般に関する分析として、眞鍋俊二「現代独米関係論」関西大学出版部、一九九八年・佐瀬昌盛「米欧関係の中のドイツ——歴史的文脈で考える」『新しい米欧関係と日本（欧州の自立と矜持）』日本国際問題研究所、二〇〇四年——二二頁；Detlef Junker (ed.), *The United States and Germany in the Era of the Cold War, 1945–1990, Vol. I & II* (Cambridge

- University Press, 2004); Stephen F. Szabo, *Parting Ways: The Crisis in German-American Relations* (Brookings Inst. Press, 2004) など。
- (15) ロバート・マクマン（青野利彦監訳）『冷戦史』勁草書房、二〇一九年、一八九頁。
- (16) 板橋拓己『アデナウアー——現代ドイツを創った政治家』中公新書、二〇一四年。アデナウアーの外交政策は、防衛領域をNATOに、経済領域をヨーロッパ共同体に統合することを目指しており（同右、四一五頁）、前者を「西側結合（Westbindung）」、後者を「西側統合（Westintegration）」と呼び分けることが多い（Westintegration. Konrad Adenauer 1876-1967, in: Konrad Adenauer Stiftung. <https://www.konrad-adenauer.de/politikfelder/aussenpolitik/westintegration> (27.12.2019)）。本稿では、主に西ドイツのNATOへの軍事的貢献を分析に含めるため、「西側結合」という語を用いる。
- (17) マクマン、前掲書、二〇七頁；村田晃嗣『銀幕の大統領ロナルド・レーガン——現代大統領制と映画』有斐閣、二〇一八年、一三三頁；Wirching, Andreas: *Abschied vom Provisorium 1982-1990*. München 2006, S. 81, 103-104.
- (18) 本稿では、一般的な過去と第二次世界大戦の過去を区別し、後者を鍵括弧付きで示すこととする。ドイツにおいてはナチの過去と同義となることが多い。
- (19) このような「ドイツ見習え論」は、一九九〇年代ごろからメディアなどにおいてみられるようになり、「過去」をめぐる日独比較をテーマとした書籍が多く刊行された。代表的なものとして、粟屋憲太郎ほか『戦争責任・戦後責任——日本とドイツは違うか』朝日新聞社、一九九四年；佐藤・フライ編、前掲書など。東アジアで歴史認識問題が取り上げられる際、「日本の手本となるドイツ」といった表現は、他のアジア諸国の首脳による日本批判の材料として用いられることもある。Germis, Carsten: *Vor Deutschland-Besuch. Südkorea bietet Kim Jong-un Spitzentreffen an*, in: FAZ, 24.03.2014. <https://www.faznet/aktuell/politik/ausland/vor-deutschland-besuch-suedkorea-bietet-kim-jong-un-spitzentreffen-an-12861191.html#void> (16.09.2019).
- (20) 一九五九年、テオドル・アドルノ（Theodor W. Adorno）が講演中に用いたとされる語。過去を「克服」することはできないという見方から、この言葉が好まれる場合も多く、一般に「過去の克服」の中でも世論における議論やメディアなどと結びついたものをさす（König (1999), S. 385; König (2003), S. 7-8）。
- (21) Wolfrum, Edgar: *Geschichtspolitik in der Bundesrepublik Deutschland 1949-1989. Phasen und Kontroversen*, in: Bock, Petra; Wolfrum, Edgar (Hrsgs.): *Umkämpfte Vergangenheit. Geschichtsbilder, Erinnerung und Vergangenheitspolitik im*

- internationalen Vergleich. Göttingen 1999, S. 55-81, hier S. 60.
- (22) アテナウアー政権期におけるこの寛大な政策は、後年の批判的な「過去の克服」に対置する形で「過去政策 (Vergangenheitspolitik)」と呼ばれる。Frei (2012), a.a.O.
- (23) 板橋 (二〇一四)、前掲書、一〇五—一六四頁。
- (24) 同右、五頁。
- (25) 同右、一〇六頁。
- (26) こつでいう「補償 (Wiedergutmachung)」は「賠償 (Reparation)」とは異なり、道義的責任に対する償いを意味する (板橋 (二〇一九)、前掲論文、一五〇頁)。
- (27) ルクセンブルク補償協定の調印過程に関する詳しい分析は、同右、一二三—一六六頁を参照。
- (28) 板橋 (二〇一九)、前掲論文、一四四—一四五頁。
- (29) 井関正久 (石田勇治監修) 『シリーズ・ドイツ現代史Ⅱドイツを変えた六八年運動』白水社、二〇〇五年、一四—一五頁。なかでもアイヒマン裁判は、アーレント (Hannah Arendt) の分析もあり、国際的に広く注目を集めた (ハンナ・アーレント (大久保和郎訳) 『エルサレムのアイヒマン——悪の陳腐さについての報告』みすず書房、二〇一七年)。
- (30) 石田、前掲書、二〇八—二二二頁。
- (31) 一九六八年運動については、井関、前掲書；ノルベルト・フライ (下村由一訳) 『一九六八年——反乱のグローバルイズム』みすず書房、二〇一二年；西田慎・梅崎透編著『グローバル・ヒストリーとしての「一九六八年」——世界が揺れた転換点』ミネルヴァ書房、二〇一五年などを参照。
- (32) 井関、前掲書、三四—三五頁。
- (33) 石田、前掲書、二〇四—二〇七頁。なお、一九六三—六六年のルートヴィヒ・エアハルト (Ludwig Erhard) 政権は、大西洋主義者 (Atlantiker) がその支持基盤でアテナウアー政権の延長にあったため、ここでは立ち入らない (佐瀬、前掲論文、四頁；妹尾哲志「ブランドの『東方政策』と対ポーランド関係——ワルシャワ条約調印への道」板橋・妹尾編著、前掲書、一七三—一七四頁)。また、一九六六—六九年のキージンガー政権は、外交面においては前政権と後継政権の混合物であったとされる (同右)。
- (34) 詳しくは、井関、前掲書；フライ、前掲書、七三—一五二頁。

- (35) Frei, Norbert: 1945 und wir. Das Dritte Reich im Bewußtsein der Deutschen. München 2005. S. 37; König (2003), a.o., S. 36.
- (36) ドイツ現代史家のノルベルト・フライ (Norbert Frei) によると、過去をめぐる議論における世代交代は極めて重要なファクターであり、およそ二〇年単位で世代交代が繰り返される (Frei (2005), a.o., S. 740)。また、本稿の研究対象であるコールも、自らが戦後世代に属することを繰り返し主張した。
- (37) 詳しくは、グレゴア・ショレゲン (岡田浩平訳) 『ヴィリー・ブランドの生涯』(三元社、二〇一五年)。
- (38) 石田、前掲書、二二二―二二〇頁。
- (39) 西ドイツは東ドイツと国交のある国とは外交関係を持たないとする原則。当時の外務次官の名前をとってこう呼ばれる (板橋 (二〇一四)、前掲書、一四〇―一四一頁)。
- (40) ブランド政権の東方政策についての詳しい分析は、ティモシー・ガートン・アッシュ (杉浦茂樹訳) 『ヨーロッパに架ける橋——東西冷戦とドイツ外交 (上)』みすず書房、二〇〇九年、四五―五八頁；妹尾哲志『戦後西ドイツ外交の分水嶺——東方政策と分断克服の戦略、一九六三―一九七五年』晃洋書房、二〇一一年；妹尾 (二〇一九)、前掲論文などを参照。また、ブランドは東西緊張緩和への貢献を称えられて一九七一年にノーベル平和賞を受賞している。
- (41) 妹尾 (二〇一一)、前掲書、二頁。
- (42) 「ワルシャワでの跪き (Kniefall)」に関する分析は、以下を参照。Bingen, Dieter: Versöhnung, Aussöhnung, Normalisierung. Perspektiven der Entspannungspolitik in den 1960er und 1970er Jahren aus deutscher und polnischer Sicht, in: Boll, Friedhelm; Wsocki, Wieslaw; Zimmer, Klaus: Versöhnung und Politik. Polnisch-deutsche Versöhnungsinitiativen der 1960er und die Entspannungspolitik. Bonn 2009, S. 245-268; Behrens, Alexander (Hrsg.): „Durfte Brandt knien?“ Der Kniefall in Warschau und der deutsch-polnische Vertrag. Eine Dokumentation der Meinungen, Bonn 2010.
- (43) しかし、ポーランドではこの事実ほとんど公にされず、ブランドの「思ひつき」による行為について、西ドイツ国内で賛否両論がみられたのも事実である (Kniefall. Angemessen oder übertrieben?“, in: SPIEGEL ONLINE, 14.12.1970. <https://www.spiegel.de/spiegel/print/d-43822427.html> (26.10.2019))。
- (44) 一九七四―八二年のヘルムート・シュミット (Helmuth Schmidt) 政権は東方政策を継承する一方で NATO 二重決定に踏

- み切ったが、「過去」に関する政策や言動に大きな動きは生じなかったため、ここでは取り上げない。
- (45) Wolfrum, Phasen und Kontroversen, a.a.O., S. 73. また、「この点に注目して、そのあとに続く一九八〇年代を「過去防衛の時期 (Phase der Vergangenheitsbewahrung)」とみる分析もある (Frei (2005), a.a.O., S. 37)。
- (46) 「過去の取り組み 日独対照戦後史年表」佐藤・フライ、前掲書、九頁；Frei (2005), ebd., S. 37.
- (47) Reichel (1999), a.a.O., S. 43.
- (48) Frei (2005), a.a.O., S. 27.
- (49) Wolfrum, Phasen und Kontroversen, a.a.O., S. 73.
- (50) Seybold, Dietrich: Geschichtskultur und Konflikt. Historisch-politische Kontroversen in Gesellschaften der Gegenwart, Basel University, Diss. 2004, S. 29.
- (51) 邦訳は、リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー (永井清彦訳) 『荒れ野の四〇年——ヴァイツゼッカー大統領ドイツ終戦四〇周年記念演説』岩波書店、二〇〇九年。
- (52) 詳しくは、ユルゲン・ハーバーマス、エルンスト・ノルテ他 (徳永恂・三島憲一他訳) 『過ぎ去ろうとしない過去——ナチズムとドイツ歴史家論争』人文書院、一九九五年；Augstein, Rudolf (Hrsgs.): Historikerstreit. Die Dokumentation der Kontroverse um die Einzigartigkeit der nationalsozialistischen Judenvernichtung, München 1987; Jürgen, Peter: Der Historikerstreit und die Suche nach einer nationalen Identität der achtziger Jahre, Frankfurt am Main 1995; Kailitz, Steffen (Hrsg.): Die Gegenwart der Vergangenheit. Der „Historikerstreit“ und die deutsche Geschichtspolitik, Wiesbaden 2008 を参照。
- (53) 一九三八年一月九日、ナチ体制下で起きた反ユダヤ主義暴動。ユダヤ人の居住地域や商店、シナゴーグなどが襲撃・放火され、ホロコーストの出発点となったといわれる。日本語では「水晶の夜 (Kristallnacht)」として知られるが、美麗で肯定的な響きを伴うため、ドイツ語では「ポグロムの夜 (Pogromnacht)」と呼ばれることが多い。
- (54) ヒトラーの権力掌握やユダヤ人迫害への擁護とも取られる発言が問題視され、イェニンガーはこれにより職を追われた (Benz, Wolfgang: Unglücklicher Staatsakt - Philipp Jenningers Rede zum 50. Jahrestag der Novemberprogrome 1938, in: Deutschland Archiv von bpb, 04.11.2013. <http://www.bpb.de/geschichte/zeitgeschichte/deutschlandarchiv/171555/ungluecklicher-staatsakt-philipp-jenningers-rede-zum-50-jahrestag-der-novemberprogrome-1938> (27.10.2019))。

- (55) コールは第四学期に主専攻を法学から歴史学に変え、副専攻には近現代史を選択している (Schwarz, a.a.O., S. 62)。また、一九五八年にはハイデルベルク大学で歴史学の博士号を取得しており (ヴェルナー、前掲書、六六一七六頁)、歴史への個人的な興味は「歴史政策」の提唱に一定の役割を果たした可能性も指摘されている (Schwarz, a.a.O., S. 374)。
- (56) Schwarz, a.a.O., S. 38; ヴェルナー、前掲書、三二―三八頁。なお、エルバッハに疎開したのは一九四四年一〇月であった (Schwarz, a.a.O., S. 47)。
- (57) Bulletin des Presse- und Informationsamtes der Bundesregierung, Bonn, Nr. 13 vom 2. Februar 1984, S. 112-113.
- (58) ヴェルナー、前掲書、二四頁。
- (59) Kohl, a.a.O., S. 228.
- (60) Schwarz, a.a.O., S. 43. これは、ドイツ語で「罪 (Schuld)」を否定し、「(連帯) 責任 (Mitverantwortung)」を認めざる立場である (Kohl, a.a.O., S. 381)。
- (61) ヴェルナー、前掲書、二三頁。
- (62) Schwarz, a.a.O., S. 41, 76. また、一九七〇年代にCDU州代表となったときから、コールのアジェンダは「世代プロジェクト」であった (Ebd., S. 76)。
- (63) 「精神的・道義的転換」に関する詳しい分析は、Biebricher, Thomas, *Geistig-moralische Wende. Die Erschöpfung des deutschen Konservatismus*, Berlin 2019 を参照。
- (64) Verhandlungen des Deutschen Bundestages, Stenographischer Berichte, 9. Wahlperiode, 121. Sitzung (Zit. VDB, 9. WP.), S. 7227.
- (65) Wirsching, a.a.O., S. 474.
- (66) Ebd., S. 473.
- (67) Anthony D. A. Moses, *German Intellectuals and the Nazi Past* (Cambridge University Press, 2007), pp. 220-222.
- (68) Christian Wicke, *Helmut Kohl's Quest for Normality. His Representation of the German Nation and Himself* (Bergahn, 2015), p. 115.
- (69) コール政権の「歴史政策」に関する詳しい分析は、以下を参照。Möller, a.a.O.; Seuthe, a.a.O.
- (70) 石田、前掲書、二六四頁。

- (71) ボンに位置し戦後の現代ドイツ史を扱う「歴史の家 (Haus der Geschichte)」と、全史を扱うベルリンの「ドイツ史博物館 (Deutsches Historisches Museum: DHM)」の二つの歴史博物館の建設や、それまで東ベルリンで共産主義イデオロギーの確立に利用されていた「ノイエ・ヴァッヘ (新衛兵所)」を、連邦中央追悼施設に改変しようとする東西ドイツ統一後の試みがこれに含まれる。ノイエ・ヴァッヘに関する詳しい分析は、Stözl, Christoph (Hrsg.): *Die Neue Wache Unter den Linden. Ein deutsches Denkmal im Wandel der Geschichte*. Berlin 1993; Schmidt, Thomas E. (Hrsg.): *Nationaler Totenkult. Die Neue Wache. Eine Streitschrift zur zentralen deutschen Gedenkstätte*. Berlin 1995; Kruse, Wolfgang; Schinkels, „Neue Wache“ in Berlin. *Zur Geschichte des modernen politischen Totenkults in Deutschland*, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft* Vol. 50 (2002), S. 419-435 を参照。
- (72) Schwarz, aa.O., S. 376.
- (73) Moller, aa.O.
- (74) これに対し、最大与党であった社会民主党 (Sozialdemokratische Partei: SPD) と緑の党 (Die Grünen) とは対立していた。ヴェルナー、前掲書、二六四—二六九頁。
- (75) Schwarz, aa.O., S. 315-316.
- (76) 佐々木卓也『冷戦——アメリカの民主主義的生活様式を守る戦い』有斐閣、二〇一一年、一五五—一五九頁・マクマン、前掲書、一九五—一九八頁・村田晃嗣『レーガン——いかにして「アメリカの偶像」となったか』中央公論新社、二〇一一年、二二二頁。
- (77) マクマン、前掲書、一九九頁。
- (78) Schwarz, aa.O., S. 261-262, S. 345.
- (79) 前政権において、シムニー・カーター (Jimmy Carter) 米大統領から中距離核戦力 (Intermediate-range Nuclear Forces: INF) の配備を提案されたシミュニットは、国内の厳しい批判にさらされながら手はずを整えたが、アメリカ側が設置の中止を最終決定し、カーターはシミュニットからの信頼を失っていた。コールはこの冷え切った独米関係を修復する必要があった (Klaus Schwabe, „Detente and Multipolarity“, Delf Junker (ed), *The United States and Germany in the Era of the Cold War, 1945-1990*, Vol. II: 1968-1990 (Cambridge University Press, 2004), p. 6; Kori N. Schake, „NATO strategy and the German-American relationship“, Junker, *op. cit.*, p. 137; Schwan, aa.O., S. 99)。

- (80) VDB. 9. WP. 121. Sitzung. S. 7220.
- (81) 石田、前掲書、二六四頁：ヴェルナー、前掲書、三三三頁；Schwarz, aa.O., S. 76, 142. また、コールが政治的に社会化した時期はアデナウアー政権期と重なっており（Schwarz, aa.O., S. 131）、コールはアデナウアーと対話したときのことを「私はこれまでの人生の中で、あれほどの精神的強さと心情を持って一つの政治思想を追い求めた政治家をくわすかしかな」と語っている（Ebd., S. 142）。
- (82) 石田、二七三—二七四頁；Schwan, aa.O., S. 89.
- (83) Kohl, aa.O., S. 343. また、国際関係および外交における「価値」の役割については、高坂正義『国際政治——恐怖と希望』中公新書、二〇一七年を参照。
- (84) ただし、アデナウアーの尽力によりNATOの枠内で再軍備を果たした西ドイツは、西側陣営にとってヨーロッパにおける重要な同盟国となっていたため、コールはアメリカに対してある程度自国の利益を主張できる立場にあった。次章で述べるビットブルク論争も、このような背景に基づいて展開していく。
- (85) 米ソ対立が厳しさを増す一方でヨーロッパ諸国はデタントの維持を望んでいたため、一九八四年に米による西独・伊・英へのINF配備が開始されると、各地で反核運動が巻き起こった。特に西ドイツでは平和運動を支持する署名が二五〇万件を超えた（マクマン、前掲書、二〇七頁；村田（二〇一））、前掲書、二二三頁；Wirsching, aa.O., S. 1-86, 103-104。また、一九八二年にレーガンがボンを訪れた際には、三五万人がミサイル配置に反対するデモに参加している（マクマン、前掲書、二〇八—二〇九頁；村田（二〇一））、前掲書、二二三頁；Pruss, aa.O., S. 270）。
- (86) Schwan, aa.O., S. 101.
- (87) Kohl, aa.O., S. 65.
- (88) コールはレーガンを「とてもアメリカ的で信用のおける男」と評価しており、レーガンとの関係を「政治家の間で好んで語られるような、その構築に骨を折る友好関係ではなく、それよりもずっと親密」であったと語っている（Kohl, aa.O., S. 63-64）。
- (89) Wirsching, Andreas: Die Beziehungen zu den USA im Kontext der deutschen Außenpolitik 1982-1998, in: Buchstab, Günter (Hrsg.): Die Ära Kohl im Gespräch. Eine Zwischenbilanz, Köln 2010, S. 356-366, hier S. 361.
- (90) また、コールは「国内の「歴史政策」の挫折によって、後述するヴェルダンやビットブルクにおける和解の成功が否定さ

- れるようなことはあってはならないと考えていた (Kohl, a.O., S. 381)。
- (91) それまでのドイツ外交においては「大西洋 (親米 主義者 (Atlantiker))」と「欧州 (親仏 主義者 (Gaullisten))」に分かれる傾向があったが、コールは二者択一を望まず、米仏双方と良好な関係を築こうと試みた。仏国境にほど近いライプツィヒ・プファルツ州出身であることもあり、コールはフランスに対して特別な感情を持っており (Schwarz, a.O., S. 180)、まだ組閣中の慌ただしい時期に最初の訪問先としてパリを選択してゐる (Genscher, a.O., S. 469; Kohl, a.O., S. 35-37; Schwarz, a.O., S. 352)。その後、外務省・首相府間でも密な関係を築き、コールはミッテランを「真の友人」とみなしてゐた (Schwarz, ebd., S. 358)。
- (92) シュミットは、イスラエルとの国交樹立で失われたアラブ諸国との関係回復を安全保障上の課題と見ていたため、イスラエルに対しては歴史的な負い目を感じさせない態度をとった。イスラエル訪問の招待を断つたうえ、一九八一年にはサウジアラビアへのドイツ製戦車レオパルト II 型の売却を決めて、イスラエルのメナヘム・ベギン (Menachem Begin) 首相を激怒させている (石田、前掲書、二六二―二六三頁; Kohl, a.O., S. 219)。
- (93) Bulletin, Nr. 13 vom 2. Februar 1984, S. 109-120。
- (94) Kohl, a.O., S. 220。
- (95) Die Welt, 13081987; ヴェルナー、前掲書、一九四―一九五頁。
- (96) Kohl, a.O., S. 64, 233. また、一九八一年五月の連邦議会ですべてこの考えを表明してゐる (VDB, 9. WP., 34. Sitzung, S. 1722)。
- (97) Bulletin, Nr. 105 vom 12. Oktober 1983, S. 96ff.
- (98) 西ドイツにおいてナチズムに対する関わりや西側同盟内での立場を省察するきっかけになっただけでなく、東アジアにおいても、終戦四十周年記念日 (一九八五年八月一日) の中曽根首相による靖国神社参拝が国際的に非難されることとなった。それ以前にも多くの首相や閣僚が靖国神社への参拝を行っていたが、外交問題に発展したのはこれが初めてであった。首相による靖国神社参拝に関する詳しい分析については、以下を参照。毛里和子「日中関係——戦後から新時代へ」岩波新書、二〇〇六年、一二二―一二八頁・二谷和郎「靖国神社参拝問題」家近亮子ほか編著『岐路に立つ日中関係——過去との対話・未来への模索』晃洋書房、二〇一二年、三九―六四頁・服部龍二「外交下キュメント——歴史認識」岩波新書、二〇一五年、五五―八八頁・佐藤晋「中曽根康弘の時代——外交問題化する歴史認識」五百旗頭薫ほか編著『戦後日本の歴史認

- 識』東京大学出版会、二〇一七年、八九—一〇六頁。
- (99) Reichel (1999), aa.O., S. 281; Schwarz, aa.O., S. 377.
- (100) 石田『前掲書』一七三頁；Reichel (1999), aa.O., S. 281. ただし、西側の旧連合国と旧枢軸国の首脳の間で、事前に式典にこころの協議が持たれた (Schwan, S. 97; Schwarz, aa.O., S. 377)。また、コールは自ら招待を辞退したとも述べている (Kohl, aa.O., S. 288)。
- (101) Reichel (1999), aa.O., S. 281; Schwarz, aa.O., S. 377. このヴェルダン訪問は、D-Day 式典に関する議論が進む中で持ち上がった計画であった (Kohl, aa.O., S. 278-288)。
- (102) 石田『前掲書』一七六頁。
- (103) Kohl, aa.O., S. 310.
- (104) Ebd., S. 348-349; Schwarz, aa.O., S. 377; シュヴァン『前掲書(上)』三三二頁。また、ヴェルダンでの記念式典に際し、コールの頭にあったのは「アテナウアーとシャルル・ド・コール (Charles de Gaulle) 仏大統領の間で一九六二年に締結され、「明白な手本」であったエリーゼ条約であった (Pruys, aa.O., S. 296-297)。
- (105) Akten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik Deutschland (以下 A A D D), 1985, Dok. II, S. 46.
- (106) Bulletin, Nr. 41 vom 23. April 1985, S. 349-352.
- (107) Kohl, aa.O., S. 338.
- (108) Reichel (1999), aa.O., S. 287.
- (109) Reichel (1999), aa.O., S. 287f.
- (110) Gedenkveranstaltung im Plenarsaal des Deutschen Bundestages zum 40. Jahrestag des Endes des Zweiten Weltkrieges in Europa, 8.5.1985. http://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/Richard-von-Weizsaecker/Reden/1985/05/19850508_Red.html (09.12.2019). この演説はドイツ国外でも高く評価を受けたが、ヴァイツゼッカー本人も認むところであり、内容的には新しいものではないかかった (Weizsäcker, Richard von: Vier Zeiten. Erinnerungen, München 2010, S. 318)。演説に関する詳しい分析は以下を参照。Siebeck, Cornelia: »Einzug ins verheißene Land.« Richard von Weizsäckers Rede zum 40. Jahrestag des Kriegsendes am 8. Mai 1985, in: Zeithistorische Forschungen H. 1 (2012), S. 161-169; Hammerstein, Karin; Hofmann, Birgit: „Wir [...] müssen die Vergangenheit annehmen.“ Richard von Weizsäckers Rede

- zum Kriegsende 1985. in: Deutschland Archiv von bpb, 18.12.2015. <https://www.bpb.de/geschichte/zeitgeschichte/deutschlandarchiv/217619/richard-von-weizsaekers-rede-zum-kriegsende-1985> (27.10.2019); Wirsching, Andreas: Primärführung und kulturelles Gedächtnis. Richard von Weizsäcker und die Erinnerung an den Nationalsozialismus. in: Bajohr, Frank: Doering-Manteuffel, Anselm (Hrsgs.): Mehr als eine Erzählung. Zeitgeschichtliche Perspektiven auf die Bundesrepublik. Festschrift für Axel Schild, Göttingen 2016, S. 113-128.
- (111) 連邦議会における式典で、哲学者のリヒャルト（Hermann Lübbe）が、民主主義的手続きに則って成立したナチ党支配について、市民の責任を軽減するような表現を用いたことが波紋を呼んだ（Reichel (1999), aaO, S. 17-18）。また、この日のコールの演説は以下を参照。Mahnung und Verpflichtung des 30. Januar 1933. Ansprache im Reichstagsgebäude in Berlin. in: Konrad Adenauer Stiftung. https://www.helmut-kohl.de/index.php?menu_sel=17&menu_sel2=&menu_sel3=&menu_sel4&msg=2269 (04.12.2019).
- (112) Morris, op. cit., p. 96.
- (113) シェヴァン、前掲書、三三一九—三三三〇頁。
- (114) 同右、三三三〇頁；Wirsching, aaO, S. 479.
- (115) Bulletin, Nr. 149 vom 4. Dezember 1984, S. 1313f.
- (116) Archiv der Gegenwart (以下 AdG), Bd. 8, S. 8062; Schwarz, aaO, S. 377.
- (117) Swan, aaO, S. 102-103.
- (118) Schwarz, aaO, S. 377. ハンバッハ城は、一九世紀にバイエルン憲法によって保障されていた出版や言論の自由に反して検閲を強化する地方政府に対抗し、大規模なデモが行われた地で、ドイツの民主主義運動において重要な地のうちのひとつとされる。
- (119) AdG, 8. Bd. S. 8061.
- (120) Reichel (1999), aaO, S. 281.
- (121) AdG, Bd. 8, S. 8060. ヴェルナー・ヘルクマン「ドイツの新聞報道にみる『ビットブルク事件』——右派の保守的な解釈と左派／リベラル的な解釈」ヴェルナー・ヘルクマン、ライナー・エルフ・アルベルト・リヒトブラウ（岡田浩平訳）『負の遺産』との取り組み——オーストリア・東西ドイツの戦後比較』三元社、一九九九年、四三一頁。また、レーガンは、三月二

一日のホワイトハウスでの記者会見で、強制収容所を訪問しない理由として、終戦よりも独米の友好関係と平和の始まりを強調するためであると説明した (Lipstadt, op. cit., p. 23)。「ワシントン・ポスト」のインタビューでも同様の回答を行っている (George Pratt Shultz, *Turmoil and Triumph. My Years as Secretary of State* (Scribner, 1993), pp. 542-543)。

(122) AdG, Bd. 8, S. 8060.

(123) Schwan, aaO, S. 102; ヘルクマン、前掲書、四三三頁。また、政策の自身に干渉することはなかったものの、人事や大統領の日程に関してしばしば介入していたナンシー大統領夫人も、強制収容所を候補地から外すよう進言していた (Schwarz, aaO, S. 377)。

(124) コールがまだライブラント・プファルツ州首相を務めていた頃からの側近であり、外交政策顧問のみならず、スピーチライターやトラブルシューターなどを一手に引き受ける「多目的兵器」として活躍した (ヴェルナー、前掲書、二六〇頁; Schwarz, aaO, S. 177-178)。また、コールが仕事前の私的な情報交換の場として使っていた「台所閣議」のメンバーであり、コールはラルチタを首相府長官の後任として考えつづけたほどであった (Wirsching, aaO, S. 182; Heumann, Hans-Dieter; Hans-Dietrich Genscher, *Die Biographie*, Paderborn 2012, S. 55)。

(125) Shultz, op. cit., p. 542.

(126) *The Wall Street Journal*, April 19, 1985; Michael K. Deaver, *A Different Drummer. My thirty Years with Ronald Reagan* (Harper Collins, 2001), p. 104; Pruyss, aaO, S. 300. また、その間の関連性を懸念した国家安全保障会議 (National Security Council NSC) スタッフが事前に確認した際には、その埋葬を忘れておらず、さらにその重要性は二の次で、最も重要なのは和解であると伝えられていた (Lipstadt, op. cit., p. 25; Shultz, op. cit., p. 544, 550)。

(127) *The New York Times*, April 12, 1985.

(128) 石田、前掲書、二七六頁; Shultz, op. cit., p. 543; Schwarz, aaO, S. 24.

(129) Deaver, op. cit., pp. 103-104; Kohl, aaO, S. 350-351; Kohl, Helmut; Buchstab, Günter, *Berichte zur Lage. Der Kanzler und Parteivorstand im Bundesvorstand der CDU Deutschlands*, Düsseldorf 2014, S. 291; Shultz, op. cit., p. 542; Schwan, aaO, S. 105. また、レーガンが強制収容所に関する記憶を混同し、自ら解放に立ち会ったと語っていたため、これをメディアに蒸し返されるのを防ぐために強制収容所ではないビットブルクに決定したという見解もある (村田 (二〇一一)、前掲書、六一頁)。

- (130) Lipstadt, op. cit., pp. 24-25.
- (131) *Ibid.*, p. 25; Shultz, op. cit., p. 543.
- (132) *The New York Times*, April 13, 1985.
- (133) たんやぎや、米ホロコースト記念会議は四月一五日に満場一致でビットブルク訪問取消を要求することを決定している (Hartman, op. cit., p. xiv)。
- (134) *The New York Times*, April 19, 1985; Lipstadt, op. cit., p. 26.
- (135) *The New York Times*, April 20, 1985；杉本彰「記念碑に刻まれたドイツ戦争・革命・統一」東京大学出版会、二〇一二年、一八五—一八六頁；Deaver, op. cit., pp. 105-106; Lipstadt, op. cit., p. 29.
- (136) *Die Zeit*, 19.04.1985; Schwann, aa.O., S. 103. 彼らはドイツ人戦没者のみを追悼することに不満を抱いていた。
- (137) Shultz, op. cit., p. 544.
- (138) *Ibid.*, pp. 544-545.
- (139) Shultz, op. cit., p. 551.
- (140) Hartman, op. cit., p. xiv; Shultz, op. cit., p. 546.
- (141) *The New York Times*, April 17, 1985. 実際にディーヴァーは、事前調査のためにタッハウとベルゲン・ベルゼンの強制収容所へ赴く予定 (FR, 18.04.1985; *Die Zeit*, 19.04.1985)。
- (142) *The New York Times*, April 19, 1985.
- (143) *Der Spiegel* 18/1985; Pruss, aa.O., S. 304. レーガンはのちに回顧録の中で「報道機関は「中略」大はしゃぎで私を攻撃した」と綴っている (レーガン「前掲書」四八九頁)。また、メディアの批判の矛先はコールやディーヴァーにも向けられた。
- (144) Lipstadt, op. cit., p. 31.
- (145) AdG, Bd. 8, S. 8063; Schwann, aa.O., S. 104.
- (146) 誰とべや、ビーヤ参照。Ronald Reagan Presidential Library. Digital Library Collections. Collection: Deaver, Michael, April 1985, Box: 25 (<https://www.reaganlibrary.gov/digital-library/michael-deaver>).
- (147) AdG, Bd. 8, S. 8062-8063; *The New York Times*, April 18, 1985. 議員数の内訳は民主党四二名、共和党一一名であった。
- (148) *The New York Times*, April 26, 1985; April 27, 1985.

- (149) *The New York Times*, May 1, 1985.
- (150) 実際、シュルツは、レーガンにホロコースト関連の場所を訪問するよう進言したとき、すでにレーガンはその意向だったと記憶している（*Shultz, op. cit.*, p. 544）。
- (151) ナンシー夫人お抱えの占星術師を含め、ホワイトハウスのほとんどすべてのスタッフが、ビットブルク軍人墓地訪問に関するレーガンの決断を覆そうとしていた（*Deaver, op. cit.*, p. 104; Schwarz, a.o., S. 378; *Shultz, op. cit.*, p. 548）。一方で、元大統領のリチャード・ニクソン（Richard Nixon）と、かつてナチの迫害を逃れて渡米し、ニクソン政権で国家安全保障問題担当補佐官を務めたヘンリー・キッシンジャー（Henry Kissinger）は、訪問辞退が政権の弱さの表れとして捉えられ、それによって政府の信用性が低下することを危惧し、計画の続行を支持していた（*The New York Times*, May 1, 1985; *Lipstadt, op. cit.*, p. 27; *Shultz, op. cit.*, p. 552）。
- (152) 村田（二〇一一）、前掲書、一八七—一八八頁。
- (153) ナンシー・レーガン（広瀬順弘訳）『マイ・ターン——ナンシー・レーガン回想録』読売新聞社、一九九二年、九一九—九二〇頁。また、大統領自身も、「私がこの訪問を予定通り実施する意向であることを、誰よりも嘆いていたのがナンシー」であったと述懐している（レーガン、前掲書、四九四頁）。
- (154) *Deaver, op. cit.*, p. 105. ナンシーはデイヴァーを通してビットブルク訪問計画を頓挫させようと試みるが、失敗に終わっている。
- (155) *Ibid.*, pp. 107–108.
- (156) また、彼は「ビットブルク案件が我々を殺しにかかっている」とコメントしている（*Shultz, op. cit.*, p. 547）。
- (157) *Ibid.*, p. 549. なお、二人はレーガンの許可なしにこの書簡を送っており、のちに大統領の怒りを買うこととなった。この書簡はコールへと渡り、ビットブルク訪問の辞退は首相の任をも辞退することを意味し、それは独米関係にとつて好ましいことではない、というコールの返答がボンのバーンズ西ドイッ大使からシュルツに伝えられた（*Ibid.*, p. 549）。
- (158) コールはまた、訪問を取りやめた場合の旧ドイッ兵および遺族の怒りを恐れていた（シユヴァン、前掲書、三三二頁）。
- (159) Kohl, a.o., S. 355; *Shultz, op. cit.*, p. 540; Schwann, a.o., S. 107.
- (160) FAZ, 22.04.1985; 石田、前掲書、二七八—二八八頁；*Lipstadt, op. cit.*, pp. 29–30; Moller, a.o., S. 24; Reichel (1999), a.o., S. 283.

- (161) 石田、前掲書、二七九頁。
- (162) AdG, Bd. 8, S. 8065.
- (163) AdG, Bd. 8, S. 8063; Reichel (1999), aa.O., S. 284. これに対して、外相のゲンシャーは、ビットブルク論争に関しては公的なコメントを避けた (AdG, Bd. 8, S. 8065-8066) が、訪問に関しては反対の立場に立っていた (Heumann, aa.O., S. 56)。
- (164) 石田、前掲書、二八八頁。
- (165) Reichel (1999), aa.O., S. 284; Moller, aa.O., S. 24. また、ハレットはひちに自らビットブルク論争に関する書籍を著している (Hallet, Theor. Umstrittene Versöhnung. Reagan und Kohl in Bitburg 1985, Erfurt 2005)。
- (166) ビットブルクはビットブルガーといふビルで有名な地で、「ビットブルガーを一杯ください (Bitte ein Bit)」という表現になぞらえた「ノー・ビットブルク (Bitte kein Bit)」というフレーズがコールに対する批判に使われており、ハレットのジョークはこれに対抗するものであった (Der Spiegel, 18/1985)。
- (167) ビットブルクの住民は「市長、我々は貴方を愛してゐます (Herr Bürgermeister, we love you so much)」と書かれたプラカードを掲げてハレットへの支持を表明した (Der Spiegel, 18/1985)。
- (168) 世論調査によると、ビットブルク訪問支持は全体の六〇%を占めており、反対の二三%を大きく上回った (石田、前掲書、三三八頁)。
- (169) 同右、二七八頁。
- (170) 緑の党の決議は三九四対二四で否決されており (Bundestagsdrucksache 10/3340; VDB, 10. WP., 135. Sitzung, S. 10008-10009)、「これは緑の党議員しか支持しなかった」ことを示しつつも (AdG, Bd. 8, S. 8065)。「一方」の SPD 決議は二六二対一五五で否決された (Bundestagsdrucksache 10/3257; VDB, 10. WP., 135. Sitzung, S. 10009-10011)。
- (171) VDB, 10. WP., 135. Sitzung, S. 10004; FAZ, 26.04.1985; FR, 26.04.1985.
- (172) 石田、前掲書、二七九頁。また、いずれも公式な政府声明という形を取らなかったものの、英仏ヤン連、イスラエルでもビットブルク軍人墓地訪問に関して否定的な意見が見られた (AAPD 1985, Dok. 95, S. 502-504; AdG, Bd. 8, S. 8063, 8065; *The New York Times*, April 15, 1985; Pruyss, aa.O., S. 304; Schwan, aa.O., S. 106; Shultz, *op. cit.*, p. 552)。
- (173) FAZ, 20.04.1985.
- (174) FR, 25.04.1985; FR, 30.04.1985.

- (175) レーガンは四月末の日記に「それでも私には引き下がる気持ちはない。自分は道徳的に正しいことをしているのだと思う」と綴っており（レーガン、前掲書、四九二頁）、シュルツは「大統領は注意深く我々の意見に耳を傾けたが、決心を変えることはなかった」と回想している（Shultz, *op. cit.*, p. 548）。レーガンの頑なな態度は、デイーヴァーの目にも同じように映った（Deaver, *op. cit.*, p. 104）。
- (176) SZ, 30.04.1985.
- (177) Kabinettsprotokolle der Bundesregierung (以下KPBR), 82., 30.04.1985.
- (178) Schwan, aa.O., S. 107. また、コールは『タイム』誌のインタビュアーにおいて、自身も「この数日間『ビットブルク論争に関して』われまじにならざる苦しんだ」とコメントしている（Die Zeit, 29.04.1985）。
- (179) Bulletin, Nr. 48 vom 7. Mai, S. 409f. また、レーガンは懸念されていたラモや暴動について「われわれが車列を組んで移動する際、いつも街路には拍手し、手を振り、歓呼する市民が並んでいたことだ。そのすべてが、来るべきビットブルク『原文の儘』訪問に関する相変わらずの非難攻撃に、彼らが決して同意していないことを私に知らせるためのものであったことは間違いない」と、安心した様子を日記に綴っている（レーガン、前掲書、四九七頁）。
- (180) 同右、四九八頁。
- (181) レーガンの演説全文は以下を参照。Remarks at a Commemorative Ceremony at Bergen-Belsen Concentration Camp in the Federal Republic of Germany, May 5, 1985, in: Reagan Library, <https://www.reaganlibrary.gov/research/speeches/50585a> (04.12.2019). また、コールも演説を行っている（Bulletin, Nr. 49 vom 7. Mai 1985, S. 417）。
- (182) ベルクマン、前掲書、四三三頁；Kohl, aa.O., S. 356; Schwan, aa.O., S. 107. ユーセルもホワイトハウスからの日のスピーチを依頼されていたが、断っている（Bitburg hat schweren Schadenangerrichtet, "SPIEGEL-Interview mit dem amerikanischen Schriftsteller Elie Wiesel über die Bitburg-Affäre, in: Der Spiegel 18/1985）。
- (183) Schwan, aa.O., S. 107-108. リッツウエー將軍は独米和解の構想に賛同し、自らホワイトハウスに電話をかけてビットブルクへの随行を申し出ていた（レーガン、前掲書、五〇〇頁；Deaver, *op. cit.*, pp. 106-107）。
- (184) AdG, Bd. 8, S. 8068; Kohl, aa.O., S. 356; Schwan, aa.O., S. 108. また、四分間のみの滞在であったことが評もある（Reichel (1999), aa.O., S. 285）。
- (185) 演説全文は以下を参照。Remarks at a Joint German-American Military Ceremony at Bitburg Air Base in the Federal

- Republic of Germany, May 5, 1985. in: Reagan Library. <https://www.reaganlibrary.gov/research/speeches/50585b> (04.12.2019).
- (186) *Bulletin*, Nr. 49 vom 7. Mai 1985, S. 419-420.
- (187) Reichel (1999), aa.O., S. 285.
- (188) ユタヤ人組織のラモも見られたが、混乱には至らなかった (*The New York Times*, May 6, 1985, S2, 06.05.1985)。また、アメリカにおいてもシカゴ・シンシナティ・フィラデルフィア・ニューヨークで数万人規模のユタヤ系市民が路上へ繰り出し、デモを行った (Reichel, *Politik mit der Erinnerung*, aa.O., S. 285)。なお、レーガンは翌日の五月六日にハンパツハ城にて一万人の若者と対面したあと、帰国の途に上っている (AdG, Bd. 8, S. 6070)。
- (189) この点は、いくつかの先行研究でも指摘されている (シュヴァン、前掲書、三三〇頁；ベルクマン、前掲書、四三二頁)。一方、両首脳には肯定的な実感を残した (レーガン、前掲書、五〇〇頁；Kohl, aa.O., S. 358)。また、それだけではなく、ホロコーストやナチの過去に関してドイツ内外で新たな議論を招く結果となり、一二日に行われたノルトライン・ヴェストフアレン州議会選挙ではCDUは大敗を喫している (AdG, 8. Bd., S. 8082-8083)。一方、西ドイツ外務省は、米国内の批判等を慎重に分析したうえで、ビットブルク論争は独米の外交関係にいかなる害も与えなかったと結論付けている (AAPD, 1985, Dok. 123, S. 621-628)。
- (190) FAZ, 03. 06.04.1985.
- (191) Wirsching, aa.O., S. 501-502.
- (192) Deaver, *op. cit.*, p. 104.
- (193) Moller, aa.O., S. 137-140. また、一九八〇年代以前は歴史上の出来事に関する記念日が議論の対象となることもなかった (Steinbach, Peter: *Politik mit Geschichte. Geschichtspolitik?*, in: Deutschland Archiv von bpb, 28.03.2008, <https://www.bpb.de/geschichte/zeitgeschichte/geschichte-und-erinnerung/39789/geschichte-und-politik?=all> (07.11.2019)). „Bitburg hat schweren Schaden angerichtet.“ in: *SPIEGEL ONLINE*, 29.04.2019, <https://www.spiegel.de/spiegel/print/d-13513931.html> (25.10.2019))。
- (194) 現在、連邦議会における七〇九議席のうち、AfDは九〇議席を有している (Sitzverteilung im 19. Deutschen Bundestag, in: *Deutscher Bundestag*, 02.01.2019, https://www.bundestag.de/parlament/plenum/sitzverteilung_19wp (31.12.2019))。

- (195) „Die Höcke-Rede von Dresden in Wortlaut-Auszügen.“ in: *ZEIT ONLINE*. 18.01.2017. <https://www.zeit.de/news/2017-01/18/parteien-die-hoecke-rede-von-dresden-in-wortlaut-auszuegen-18171207> (31.12.2019).
- (196) ヘッケは、ホロコーストにおけるユダヤ人犠牲者のための追悼碑として二〇〇五年に建設されたホロコースト記念碑を「屈辱の記念碑 (Mahnmal der Schande)」と呼び (FAZ, 18.01.2017)、「自宅の庭にそれに酷似した新たな記念碑を建設する」ことを拒否し抗議の意を示した (Frank, Arno: „Ein Holocaust-Mahnmal - bei Björn Höcke vor der Haustür.“ in: SPIEGEL ONLINE, 22.11.2017. <https://www.spiegel.de/kultur/gesellschaft/zentrum-fuer-politische-schoenheit-bjoern-hoecke-und-das-denkmal-der-schande-a-1179515.html> (31.12.2019))。なお、ホロコースト記念碑の正式名称は「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑 (Denkmal für die ermordeten Juden Europas)」である。詳しくは、Stiftung Denkmal für die ermordeten Juden Europas <https://www.stiftung-denkmal.de/startseite.html> (31.12.2019) を参照。
- (197) 教科書問題については、毛里、前掲書、二二二—二三頁；段瑞聡「教科書問題」家近ほか、前掲書、六五—八七頁；国分良成・添谷芳秀・高原明生・川島真「日中関係史」有斐閣アルマ、二〇一四年、一五〇—一五二、一五六頁；服部、前掲書、一九—五四頁などを参照。
- (198) 慰安婦問題については、大沼保昭「慰安婦」問題とは何だったのか——メディア・NGO・政府の功罪」中央公論新社、二〇〇七年；浅羽祐樹・木村幹・佐藤大介「徹底検証 韓国論の通説・俗説——日韓対立の感情 vs. 理論」中央公論新社、二〇一二年；木村幹「日韓歴史認識問題とは何か——歴史教科書「慰安婦」・ポピュリズム」ネルヴァ書房、二〇一五年；Koji Teraya, “A Consideration of the So-Called Comfort Women Problem in Japan-Korea Relations, Embracing the Difficulties in the International Legal and Policy.” *Journal of East Asia and International Law* 6 (2013), pp. 195-220; Milkyoung Kim, “Memorializing Comfort Women, Memory and Human Rights in Korea-Japan Relations.” *Asian Politics & Policy* Volume 6, Issue 1 (2014), pp. 83-96 を参照。
- (199) 『読売新聞』二〇一九年七月一日日；Gill, Ulrich; Stefani, Winfried (Hrsgs.): Eine Rede und ihre Wirkung. Die Rede des Bundespräsidenten Richard von Weizsäcker vom 8. Mai 1985, Berlin 1986, S. 8.
- (200) 木村、前掲書、四一—七四頁。
- (201) 欧州連合 (European Union: EU) の東方拡大に伴う歴史認識問題およびホロコースト認識の変容については、以下を参照。Levy, Daniel; Sznajder, Natan: Erinnerung im globalen Zeitalter. Der Holocaust, Frankfurt am Main 2001; Kroh, Jens:

Transnationale Erinnerung: Der Holocaust im Fokus geschichtspolitischer Initiativen. Frankfurt am Main 2008; Bauerkämper, Arnd. Das umstrittene Gedächtnis. Die Erinnerung an Nationalsozialismus, Fasismus und Krieg in Europa seit 1945. München 2012; Annabelle Littoz-Monnet, "Explaining Policy Conflict across Institutional Venues. European Union-Level Struggles over the Memory of the Holocaust," *Journal of Common Market Studies*, Vol. 51, No. 3 (2013), pp. 489-504.

田口 季京 (たぐち ききょう)

所 属 慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程二年
専攻領域 国際政治・ドイツ現代史